

決算特別委員会 産業建設分科会 記録

開 会 年 月 日	令和 5 年 9 月 22 日
開 会 時 刻	午前 9 時 57 分
散 会 時 刻	午後 3 時 13 分
出席委員名	◎野崎隆太 ○野口佳子 三野泰嗣 井村貴志
	上村和生 北村 勝 宿 典泰
	品川幸久 議長
欠席委員名	なし
署 名 者	三野泰嗣 井村貴志
担 当 書 記	森田晃司
審 査 案 件	議案第66号 令和 4 年度決算認定について（産業建設分科会関係分）
	議案第68号 令和 4 年度伊勢市水道事業の利益の処分及び令和 4 年度伊勢市水道事業会計決算認定について
	議案第69号 令和 4 年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び令和 4 年度伊勢市下水道事業会計決算認定について
説 明 員	市長 副市長 ほかに関係参与

審査経過

野崎会長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に三野委員、井村委員を指名した。その後、直ちに会議に入り、「議案第66号 令和4年度決算認定について」中、産業建設分科会関係分外2件を議題とし、審査の進め方は会長に一任することを諮り、決定の後、まず一般会計の歳入から審査に入り、款8観光費まで審査を終わり、諮ったところ、この程度で散会し、25日午前10時から継続会議を開き審査を続行することを決定し、散会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時57分

◎野崎隆太会長

ただいまから決算特別委員会産業建設分科会を開会いたします。

出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

会議録署名者2名は、会長において、三野委員、井村委員の御両名を指名いたします。

審査の進め方につきましては、会長に御一任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

最初に、決算審査の進め方につきまして御説明させていただきます。

当分科会の審査日程につきましては、9月22日金曜日、9月25日月曜日の計2日間を予定しております。

次に、審査の順番につきましては、議案第66号、議案第68号、第69号の議案番号順で、歳入から審査を行った上、全議案の審査を終了し、必要に応じて賛否を問うこととしたいと思います。

次に、委員間の自由討議につきましては、審査の中で討議をすべきことがあれば委員から申出をいただき、それを皆様にお諮りいたしまして行いたいと思います。

また、当分科会関係分の一般会計、特別会計、企業会計及び全会計の審査終了後に皆様に自由討議の実施についてお諮りいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

次に、審査に入ります前に、会長から一言皆様をお願いを申し上げます。

審査に当たりましては、令和4年度の決算に対する質疑にとどめていただき、起立の上、御発言いただきますようお願いいたします。また、各課の窓口で聞くことのできる軽微な確認、数字のみを確認する質疑、要望事項、他の委員の質疑と重複する質疑、議題外にわたる質疑、事業の内容確認は避けていただき、要領よくお願いいたします。

なお、質疑は一問一答方式で行い、簡単明瞭をお願いいたします。

続いて、当局説明員の皆様に申し上げます。

当局の説明員の方におかれましては、発言の際、挙手の上、大きな声ではっきりと自らの職名を告げていただきますようお願い申し上げます。また、委員の質疑の要旨を的確に把握され、答弁につきましても要領よく簡潔に願ひまして、審査の進行に御協力をいただきますようお願いいたします。

いずれにいたしましても、効率よく進めたいと思いますので、委員並びに当局の皆様方の格別の御協力を重ねてお願い申し上げます。

それでは、「議案第66号 令和4年度決算認定について」中、当分科会関係分から御審査を願うことといたします。

事項別明細書により、一般会計の歳入から審査に入ります。

決算書の42ページをお開きください。

款2 地方譲与税を御審査願います。

当分科会の所管は、項3 森林環境譲与税となります。

【款2 地方譲与税】《項3 森林環境譲与税》 発言なし

◎野崎隆太会長

発言もないようでありますので、款2 地方譲与税の当分科会の関係分の審査を終わります。

次に、46ページをお開きください。

款14交通安全対策特別交付金を款一括で御審査願います。

【款14交通安全対策特別交付金】 発言なし

◎野崎隆太会長

発言もないようでありますので、交通安全対策特別交付金の審査を終わります。

次に、款16使用料及び手数料を御審査願います。

当分科会の所管は、項1 使用料のうち、48ページ、目4 労働使用料、目5 農林水産業使用料、50ページの目6 土木使用料及び項2 手数料のうち、52ページの目3 農林水産業手数料となります。

【款16使用料及び手数料】《項1 使用料》（目4 労働使用料）（目5 農林水産業使用料）（目6 土木使用料）《項2 手数料》（目3 農林水産業手数料）

◎野崎隆太会長

御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

おはようございます。

土木使用料のうちに住宅使用料と市営住宅の駐車場の使用料がありますけれども、この収入未済で上がっておるのは、内訳としてはどのような状況になっておるのでしょうか。

◎野崎隆太会長

住宅政策課長。

●城住宅政策課長

まず、住宅使用料のほうですけれども、現年度分としましては、収入未済は約184万円、それから繰越し分として792万円余りとなっております。駐車場の使用料のほうですけれども、こちらは17万4,000円余りとなっております。以上です。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿典泰委員

駐車場のほうからお聞きしますけれども、この使用料についてはそれほど大きな問題もないのでしょうか。17万円と聞きましたけれども、その後の締め日の具合で収入未済となってしまうというふうなことなのか、ちょっと確認をさせてください。

◎野崎隆太会長

住宅政策課長。

●城住宅政策課長

およそ今御指摘いただいたような内容です。駐車場使用料のほうは、原則としまして各団地の管理人により徴収をしております。各世帯の事情によりまして、予定どおりの徴収が困難なことがあり、年度末までに間に合わなかったものでございます。以上です。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、住宅使用料の件なんですけれども、やはり現年度分も184万円から出ておって、過年度分も792万円からあるということについては、市民から見ると徴収ができていないことについて、非常に不満を抱いておる方もたくさんみえます。このあたりのことについて、徴収率を上げる、またその住宅に住んでみえる方々の生活環境状況、それも見ながら徴収していく必要も出てくるのかなと、こんなことを思うんですけれども、課題としてどういうことが挙げられとるか、ちょっと御説明をください。

◎野崎隆太会長
住宅政策課長。

●城住宅政策課長

今年度184万円、現年度分で未収が生じておると。去年に比べて随分と増えておるんですけれども、滞納者数自体はそれほど増えてはおりません。生活環境が以前より悪くなったり、それから特殊な個人的事情、ちょっと詳しくは申し上げられないですけれども、そのあたりによって滞納額が増加してきたという人が複数名いた、それが金額の増加につながっております。当然これまでに全額完納した人とか、それから分納を開始していただいた方が複数名いらっしゃいますので、随分と滞納額は圧縮ができております。以上です。

◎野崎隆太会長
宿委員。

○宿典泰委員

令和2年、令和3年という、もう本当にコロナの真っ最中で、就労についてみえて頑張ってみえる方もなかなか生活環境の改善ができなかったということで、この収入未済につながっておるということも理解はするんですけれども、いわゆる市民の資産を頂くという、収入を頂くということについては、やはりある程度長期にわたってもいろいろと返済をしていただくということになろうかなと、こんなことを思うんです。生活環境のこともきちっと入りながら、少しでも徴収していただくというようなことにしていきたいと思っておりますけれども、対策としてはどういう対策を取られておるのでしょうか。

◎野崎隆太会長
住宅政策課長。

●城住宅政策課長

やはり、生活状況に応じて分納を進めていただく、あるいは数名の方、納付意思の低い長期の滞納者という方がみえます。その方々に対しましては、住宅の明渡しや未払い家賃の請求訴訟など法的措置も視野に入れながら、今、事務手続を進めておるところでございます。以上です。

◎野崎隆太会長
宿委員。

○宿典泰委員

これはこの歳出のほうの政策のほうに関わるか分かりませんが、以前1年間を通じて住宅の使用についての募集をしていったらどうやというようなことも提案させていただいて、そのような状況が見られてきて、他の議員からも保証人の話ももう要らないんじ

やないかということで、そういう形では進んできています。

心配なのは、やはり連絡するすべが御本人しかいないということについて、また、現年度分で住宅の使用料の未収が発生をしていくんではないかなというようなことも気にはなるんですね。そのあたりのことを考えてもらっとると思うんですけれども、それへの対応というのはどのようにしていただくのでしょうか。

◎野崎隆太会長

住宅政策課長。

●城住宅政策課長

確かに保証人を不要とさせていただきました、今年度から。その関係で、今後何らかの影響があるということ、あるかもしれないという心配はしております。ですので、そのようなことにつながらないように、早期から滞納整理に取り組みまして、新たな滞納が発生させない、そのような取組をしていきたいと思っております。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

他に発言もないようですので、款16使用料及び手数料の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款17国庫支出金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1国庫負担金のうち、56ページの目3災害復旧費国庫負担金、項2国庫補助金のうち、62ページの目4観光費国庫補助金、目5土木費国庫補助金、64ページの目8農林水産業費国庫補助金及び項3委託金のうち、66ページの目3土木費委託金となります。

【款17国庫支出金】《項1国庫負担金》（目3災害復旧費国庫負担金）《項2国庫補助金》（目4観光費国庫補助金）（目5土木費国庫補助金）（目8農林水産業費国庫補助金）《項3委託金》（目3土木費委託金） 発言なし

◎野崎隆太会長

発言もないようでありますので、款17国庫支出金の当分科会関係分の審査を終わります。次に、款18県支出金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1県負担金のうち、68ページの目4土木費県負担金、項2県補助金のうち、72ページの目4労働費県補助金、目5農林水産業費県補助金、74ページの目6商工費県補助金、目7土木費県補助金、76ページの目10災害復旧費県補助金、目11観光費県補助金及び項3委託金のうち、78ページの目4農林水産業費委託金、目5土木費委託金となります。

【款18県支出金】《項 1 県負担金》（目 4 土木費県負担金）《項 2 県補助金》（目 4 労働費県補助金）（目 5 農林水産業費県補助金）（目 6 商工費県補助金）（目 7 土木費県補助金）（目10災害復旧費県補助金）（目11観光費県補助金）《項 3 委託金》（目 4 農林水産業費委託金）（目 5 土木費委託金） 発言なし

◎野崎隆太会長

発言もないようでありますので、県支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款21繰入金を御審査願います。

当分科会の所管は、82ページの項 1 基金繰入金のうち、目 7 景観形成基金繰入金、84ページの目10森林づくり基金繰入金及び項 2 特別会計繰入金のうち、目 2 住宅新築資金等貸付事業特別会計繰入金となります。

【款21繰入金】《項 1 基金繰入金》（目 7 景観形成基金繰入金）（目10森林づくり基金繰入金）《項 2 特別会計繰入金》（目 2 住宅新築資金等貸付事業特別会計繰入金） 発言なし

◎野崎隆太会長

発言もないようでありますので、款21繰入金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款23諸収入を御審査願います。

当分科会の所管は、項 3 貸付金元利収入のうち、86ページの目 2 商工貸付金元利収入及び項 4 受託事業収入、項 5 雑入のうち、98ページの目 6 労働費収入、100ページの目 7 農林水産業費収入、目 8 商工費収入、目 9 観光費収入、目10土木費収入となります。

【款23諸収入】《項 3 貸付金元利収入》（目 2 商工貸付金元利収入）《項 4 受託事業収入》《項 5 雑入》（目 6 労働費収入）（目 7 農林水産業費収入）（目 8 商工費収入）（目 9 観光費収入）（目10土木費収入） 発言なし

◎野崎隆太会長

発言もないようでありますので、款23諸収入の当分科会関係分の審査を終わります。

以上で歳入の審査を終わります。

次に、歳出の審査に入ります。

128ページをお開きください。

款 2 総務費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項 1 総務管理費のうち、目21交通対策費です。

【款 2 総務費】《項 1 総務管理費》（目21交通対策費） 発言なし

◎野崎隆太会長

発言もないようでありますので、以上で款 2 総務費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款 4 衛生費の審査に入ります。

162ページをお開きください。

当分科会の所管は、項 1 保健衛生費のうち、目 1 保健衛生総務費の大事業11水道事業会計繰出金、大事業12水道事業出資金となります。

【款 4 衛生費】《項 1 保健衛生費》（目 1 保健衛生総務費） 発言なし

◎野崎隆太会長

発言もないようでありますので、款 4 衛生費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款 5 労働費の審査に入ります。

170ページをお開きください。

労働費については、款一括での御審査をお願いいたします。

労働費は、170ページから173ページです。

【款 5 労働費】

◎野崎隆太会長

御発言はございませんか。

上村委員。

○上村和生委員

おはようございます。

労働費のうち、項 1 労働諸費のところでちょっとお聞きをさせていただきたいと思えます。

この中に、労働対策事業としまして、（3）の雇用就労支援事業ということで331万円ほど盛られておりますけれども、当初予算説明書等を見させていただきますと、重点施策として当初予算としては433万7,000円を盛り込まれた事業かというふうに思います。決算額については、先ほど言わせていただいた331万円余りの事業となっておりますけれども、事業目的としてここに記載されておりますのは、結婚、出産、育児などにより離職した女性や障がい者及び若者の就労推進を図るとともに地域企業の人材確保を支援する、また若年者等の雇用の安定を図るとして、主な事業として6点ほど挙げられております。その中身は、障がい者雇用促進セミナー、女性の就職支援セミナー、それから企業のPRの支援、それからインターンシップの促進、それから南三重地域就労対策協議会への参画、若年者資格取得支援事業補助金の交付というふうにそれぞれ記載がされておまして、決算説明書及び事務の概要書には、セミナー等の開催した内容、それから人数等、その辺は記載されておるわけでありまして、個々の事業に対しての成果はきっちり書かれております。ですけれども、この最初言わせていただきました事業目的に当たる部分、どれだけ

就労につながったのかというところの記載が全くないように思いますが、その辺の部分どうなっとんのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

◎野崎隆太会長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

各事業の成果というか就労につながった部分ということの御質問でございます。

把握している部分におきましては、例えば女性の就職支援セミナー、こちらであればセミナーそのものには記載のとおり16名御参加いただきまして、その後、追跡の調査をさせていただいております。その中で、うち3名の方が就職をされた。また6名の方がいわゆる就職活動のほうを開始されたということで、これは年度内、3月上旬にメールまたは電話という形で確認をさせていただいております。

一応具体的に就労につながったというところは、すみません、把握できているのは実はこの事業だけでございまして、例えば障がい者の雇用促進セミナーであれば、令和3年度と令和4年度に当たりましては、いわゆる心身、特に心のほうに障がいをお持ちの方と一緒に働くということはどういうことかといったような、今既に職場で働かれています方を対象に、障がいの方と一緒に働くというのはどういうことか、そういったことを理解を深めていただくようなセミナーを開催、これはハローワークと連携してさせていただいておりますので、ちょっと具体的に例えば障がいの方がどれだけ雇用につながったかとかいうのは、ちょっと把握できていないのが現状でございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長
上村委員。

○上村和生委員
分かりました。

女性の方の就労のほうにつながったのが何人かおみえだということ把握されとることだというふうに思いますけれども、やはりその辺どれだけ成果というたらおかしいですけれども、この事業目的はやっぱり就労につなげるというのが最終的な目的やと思いますので、その辺きっちり把握をしていないと、そのやられとる事業が本来適切な事業というたら言い方悪いかどうか分かりませんけれども、もっといい事業があるのかも分かりませんし、その辺の中身の見直しとかいろんなことしていかないかんと思いますので、その辺の部分必要かというふうに思いますが、その辺の部分についてどのようにお考えなのか。これからどうしていこうかと、その辺考えがあるんでありましたらちょっと教えてください。

◎野崎隆太会長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

女性の活躍というのは、先ほども申し上げましたように、ここ数年そういったセミナーをさせていただいて、事後把握させていただくというようなことも行っております。他方、また若者等々につきましては、南三重地域就労対策協議会、それから市独自、今年度におきましては、近隣市町とも連携しておりますが、インターンシップの参加奨励補助金、こういった形で地元の企業を知っていただく、働く場がこの地域にもありますということを、こういう企業があります、こういったことを働く場があるということをまず周知していくことも必要というふうに考えておりますので、そういった企業といわゆる若年者層、こういったことをつないでいく、そういった事業のほうを、極力成果が図れるようなところは工夫をしていく必要もあるかと思っておりますけれども、そういったところへ取り組んでいきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。

このいろんな事業をやられとる中で、やっぱり今回言われた女性のところは見えとる部分はあると思います。今回障がい者ということでは、直接見えるところが、直接何人が就労したよと、事情をそれぞれ持つとるところが目的がちょっと違うのかなと思うので、その辺はあれなんですけれども、やはりその辺の分、どれだけつながったんだということは把握していただきたいなと。でないと、次の打つ手がちょっと変わってくるんだというふうに私は思っています。

今回7つ、主な事業としては6つ挙げられとるんですけれども、そのそれぞれの事業をどのように評価をされとるのかだけ、ちょっとお聞かせをください。

◎野崎隆太会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

ちょっと先ほどの答弁とも重なる部分ございますけれども、やはり地元の企業、こういった企業さんがあって、こういった職種を募集されていて、他方では、職を求められている方、この方々に伊勢市内にはこういった働く場がありますというところ、このあたり、いわゆるつないでいくというところ、こういったところがまだまだ必要かというふうに考えております。特に労働人口自体も減ってきておりますので、いわゆる生産年齢層というのもほとんど減少傾向にあるというのが現状でございますので、多様な方の働く場の提供、こういったことというのは必要になってこようかと思っております。そういったところへつながっていくような形で、令和4年度もそのつもりで行ってまいりましたけれども、今

後も行っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。

ある程度評価もされてやってきたということだというふうに理解しました。

とはいうものの、先ほど成果説明書等々にも見させていただくと、やっぱり目的に対してのどうなったんだということを、もう少し実際の目的に対しての記載方法というたらおかしいですけども、その辺も入れていただくべきではないのかなというふうに私は思うんですけども、今後どうされるんか、考えがあるんでしたら聞かせてください。

◎野崎隆太会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

先ほど成果のほうも考えながらということで、事業立案のほうも考えていきたいと思えますし、また記載につきましても、そういったところが記載できるようにまた考えていきたいと思えます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

他に御発言。

北村委員。

○北村勝委員

失礼します。おはようございます。

今、上村委員が評価とかいろんな形で御意見を聞かさせていただきましたので、若干だけ重ならないところをお聞きしたいと思えます。

まず、この当初の予算の中で、予算から執行額が随分下がっているということで、今、具体的に細かいところというのは、全体的には聞かせてもらったんですけども、この予算、当初見込んでいた補助金のどこの部分が実際にちょっと補助金のほうに使えなかったというか抑えられたのか、少しその部分教えていただいていいですか。

◎野崎隆太会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

補助金の令和4年度における執行状況でございますけれども、まず大きなものとしまし

ては、地元企業の就職PR動画制作補助金、こちら予算としましては、当初100万円計上させてもらいましたけれども、実際御利用いただいたのが4件、38万3,000円ということで61万7,000円の執行の残り、それから若年者の資格取得支援事業補助金、こちらにつきましても5万円掛ける3名ということで15万円の計上をさせていただいておりましたが、御利用がなかったということでございます。主なものはこちらになります。以上です。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

そういったところで、若年者ということで先ほども聞かさせてもらったので、そういったところの効果、今後期待したいと思いますが、そういった部分の中でやはり心配なのは、今の伊勢の令和5年度で雇用情勢がどうなったのかということのを少し確認させてもらえればと思いますが、そういった中で、伊勢市の当然、公共職安のほうで連携を取っていただいていると思うんですが、この有効求人倍率、そういった状況はどうなったのか、少しお聞かせ願いたいと思います。

◎野崎隆太会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

伊勢公共職業安定所管内になりますけれども、有効求人倍率はコロナでやはり一旦下がりました、令和2年6月というのは0.85倍というところまで下がったところでございますけれども、昨年12月、年末年始を迎えるに当たりまして求人が多くなったと見ておるんですけれども、1.71倍まで昨年12月ですと戻りました。また、最新の数値ですと、今公表されているのが本年7月でございますが、こちらが1.32倍ということで公表されております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

そういった中で、職種によっては当然求人が多い少ないがあると思うんですけれども、この今7月によっては多くなって、今の数字を聞かさせてもらおうと、いろんな動向はあるものの、実際に職種に関していろんな把握もされとると思うんですけれども、令和5年度の状況だけ少し、どういう職種のほうでいろんな形の対策というか、状況を把握されとるのか、少し聞かせてもらえますでしょうか。

◎野崎隆太会長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

公表されている数字となりますけれども、伊勢管内ずっと通年を通じてになりますけれども、事務職、それから運搬・清掃・包装というのが1つのグループになっておるんですけれども、この職種のほうが求職者数のほうが求人数よりも多い結果というのが通年で出ております。その他の職種につきましては、求人数のほうが求職者数よりも多いということで、全体として先ほど申し上げた働き手の不足といえますか、1.32倍ということで働き手のほうがちょっと不足しているというような状況にあらうかというふうに見ております。以上です。

◎野崎隆太会長
北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

そういった数字の中で、やはり求人になかなか人が来ないという職種もあるというのがまだ現在聞いたりするので、当然そういった職種の内容というのが、今聞かせてもらったように事務職が高い、そういった以外に求人が集まらないところもあると。それぞれ条件には内容的にはいろんな条件があるのかなと思いますが、賃金が安いというところは少しあるのかなのか、そういったところの話も聞いたりするんですが、そういった最低雇用賃金なんかでいろんな来年からもまた金額が示されるわけなんですけれども、現在そういった雇用賃金に対して、市としていろんな取組としてそういったことを下回るようなことのないような取組、そういったことの周知、そういったことは取組はしていただいているんでしょうか。

◎野崎隆太会長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

最低賃金のお話かと思えます。

最低賃金というのは最低賃金法、法律に基づくものでございます。事業者さんにつきましては、使用者として法を遵守する必要があるというふうに考えます。

市の役割としましては、広報いせ、今年も例年10月に出されますので、11月1日号になるかと思えます広報いせ等々で、そういった最低賃金の記事を掲載するなど、そういったところが市の役割として求められとるかと思えますので、また三重労働局のほうと連携しながら、そういった告知等々にも努めていきたいというふうに考えております。以上です。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

それでは、いろんな周知もしながら、今後雇用支援のほうをしっかりと進めていただくようによろしく願います。ありがとうございます。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

三野委員。

○三野泰嗣委員

おはようございます。

173ページの高年齢者労働対策事業の中の（１）高年齢者労働能力活用事業費補助金について、ちょっとお伺いしたいと思います。

こちらの補助金なんですけれども、概要書の476ページにありますシルバー人材センターさんの管理運営の補助金として1,800万円ほど補助されていると思います。シルバー人材センターさんの会員数も742人ということで記載されているんですけれども、その会員さんについてちょっとお聞きしたいんですけれども、現状会員さんには消費税額を含めた配分金を支払われると思います。インボイスが始まると、会員さんはこれまでどおり消費税額を含めた配分金が支払われるのかなと思ひまして、ちょっとそのあたりを説明いただければと思います。

◎野崎隆太会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

いわゆるインボイス制度の導入というところかと思われます。

こちらにつきましては、委員仰せのとおり、現状ですとシルバーの会員さん個人の方々というのは、今納税の事業者としても登録されていない方が大半というかほとんどというか、多分全員かなというぐらいやと思っております。これから導入されていきますと、同じ額でシルバーのほうを支払うという形になりますと、いわゆる仕入れの分の税額控除ができないという形になろうかと思ひますので、支払い額がもし一緒になれば、どこが今度は困るかという、多分シルバー人材センターそのもののほうが仕入税額控除ができないというところで、ちょっといわゆる運営のほうが圧迫してくるのかなというふうには考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございます。

インボイス制度が始まるので、センター会員さんに対して消費税を含めた配分金を支払う一方で国にも納めることになるということであれですね。

そちらのほうでも、今後センターの運営にちょっと大変になると思うんですけども、それ以外に何かセンターの運営について課題があれば教えていただけますでしょうか。

◎野崎隆太会長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

シルバーの運営の部分でございます。

伺っているところでは、それからいわゆる民間事業者さんの定年引上げ、それから継続雇用制度の導入ということで、その定年の廃止、それから70歳までの就業機会の確保等々によりまして、いわゆるシルバーへ入ってこられる方の年齢が上がってきているということで、初めてシルバーで働かれるのがもう70歳代になってからということで、いわゆるシルバーの中での高齢化というのも一つ課題というふうに伺っております。また、いろいろ作業へ出ていただくのに、シルバーの車両を使っていただく運転も高齢者の運転ということで、一応75歳までということで区切られとるということで、そうなってくると、運転できる方も限られてくるというところで、いろいろと活動が厳しくなってくるというふうには伺っております。もちろん人口減少のこともございまして、シルバーの会員数、一番最大ですと900名を超える時期もございましたけれども、先ほど委員御紹介のように742名というところで150名程度、200名近く減になってきているというところも一つ課題というところで、様々高齢者の活用といいながらも、いろいろと課題もあるというふうには事務所のほうからは伺っております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございます。

会員さんの高齢化という課題が出ました。ただし、この事業の目的というのは、高齢者の支援とコミュニティーの発展かと思います。課題に対処するためにも、皆さんと協力して高齢者の支援と地域社会の発展に寄与し続けていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

私も今議論しておりましたシルバー人材センターのことなんです。

予算のときにも申し上げたんですけれども、もう1,844万円というのが固定したような状況で予算化され、決算も同じ数字やということについて、何かこの計算の根拠、そういったものを少し説明願いたいんですけれども。

◎野崎隆太会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

補助金、シルバーに対する補助の積算の部分でございますけれども、まず、大半に占める部分につきましては、国のほうからシルバーのその活動状況等のランクに応じて、国からの本体の運営補助というのが出ます。それに対して、同額を市のほうから負担するという形で積算をさせていただいております。令和4年度の場合ですと、それで1,332万9,000円、これを本体運営補助という形で算出させていただいております。その他、運営費の加算というところで174万9,000円と、あと合併によりまして広域化しましたことから、今現在、西豊浜にあります市場のほうに本体の事務所を置いていただいておりますけれども、あと旧伊勢市内、新道商店街とそれから旧二見町のほうに支所を窓口という形で設置をいただいておりますので、そちらの運営補助という形で、令和4年度ですと336万5,000円、そしてすみません、先ほどの運営費加算ということで174万9,000円というのを計上させていただきまして、これの合計で1,844万3,000円という形になっております。以上です。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿典泰委員

先ほども会員数が非常に減ってきているということと、それ自体は定年退職のそれも関係してくる。そして個人事業者もすごく多いと思うので、そんな状況の中で会員数が増えるというもう根拠はなくなってくると思うんですよね。そこへ来て、先ほど三野さんからインボイスの話があって、非常に私大事な話かなと思って、一体どうしていくんだろうと、こんなことを思います。そのインボイスの話が出てきたときには、会員としてもそれではやっていけないというような状況も出てくるんじゃないかなと、こんなことを思いますので、対策としては、しっかりそのあたりのことはしていかないかんのですけれども、70歳平均で75歳になると、車も運転のほうもちょっと控えていただくということになったときに、伊勢としては、見えるのは、高齢化というのはもう非常に大きな問題で、どの分

野でもありますけれども、ここだけは特別なことではないんで、万々が一このまま進んだときに、いわゆる1,800数十万円ではなくて、もう2,000万円から補助を出さないかんというようなことにはなりかねんのかなというようなことを非常に思うので、そのあたりの対策についてはどのように政策としてやっていくんかなというふうなことを感じるんですけれども、いかがでしょうか。

◎野崎隆太会長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

インボイス制度の部分につきましては、国の制度というところもございますので、ちょっと私どもとしても悩ましい部分ではございます。

他方で、会員の年齢分布でいきますと、今742名のうち70歳から74歳という年齢、一番動いていただけるのかなという年齢で、そこが一番多くて今309名という登録いただいております。ただ、会員全体の平均年齢74歳というところがございますので、先ほどおっしゃってもらったように、その分例えおっしゃってもらったように、インボイスの関係で会員さんそのものがもうシルバーを例えば辞めてしまうとか、それか逆に続けていただいても、業務を受注する以上、シルバー人材センターそのもののやはり消費税の控除ができないという形で経営のほうを圧迫してくるというのは、確かに御指摘のとおりではございますので、この10月から実施されるということでございますけれども、ちょっとそのあたりは非常に危機感も持ちながら、ちょっと注視していきたいというふうには考えております。以上です。

◎野崎隆太会長
宿委員。

○宿典泰委員

今回の決算で結論を出せということではありませんけれども、もう10月1日からのインボイス制度というのが決定をしておりますから、多分そうなると事業者の人が、仕事量が非常に少ない割には、もうそういったことで消費税も取られるということになってくるといふ悩ましい話が出てきますので、これについては、もう待ったなしでちょっといろんな政策として関係をしていかないかなと。

その一方で、補助事業としてこれ以上どんどん上乗せをしていくということは非常に限りがあるのかなと、こんなことを思っておるので、そのあたりも慎重にやっていただきたいと、こんなことを思います。よろしくどうぞお願いします。

◎野崎隆太会長
答弁はよろしいですか。

○宿典泰委員

はい。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

発言もないようですので、款５労働費の審査を終わります。

次に、款６農林水産業費の審査に入ります。

172ページをお開きください。

農林水産業費については、項１農業費及び項３水産業費は目単位で、項２林業費は、項単位での審査をお願いします。

それでは、項１農業費、目１農業委員会費について御審査願います。

【款６農林水産業費】《項１農業費》（目１農業委員会費）

◎野崎隆太会長

御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

農業委員会費のほうでちょっとお聞きをしたいと。

その前に、この概要書のことなんですけれども、以前も少し注文をつけて、すごく見やすくやっていただいたんですけれども、農業委員会のこの概要書を見つけるにも大変なことでした。それは何かというと、概要書の一番最後のほうに農業委員会事務局としてこの説明欄があるので、本来はこの農林水産業費のこのあたりから出発するんじゃないかなと、こんなことを思っておりますので、これはちょっと確認をしていただいて、順序よく見せていただけるようにしていただいたらどうなんかなと、こんなことを思います。

何か後ろに来るとという意味があるんなら、それをちょっとお聞きしたいと思います。

◎野崎隆太会長

総務部参事。

●中川総務部参事

私のほうからお答えをさせていただきます。

現在の記載方法の並び順ですけれども、執行機関とまたその内訳の組織の順ということで記載をさせていただいております。その関係で、行政委員会のほうが後ろのほうになってしまっているという状況でございます。

◎野崎隆太会長
宿委員。

○宿典泰委員

日頃見ていただいとる皆さんと違って、我々ももう審査の時期しかこれは見せていただくことがほとんどないので、できるだけ審査のしやすいような状況でお願いできればなど、こんなことを思っていますけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

◎野崎隆太会長
総務部長。

●西山総務部長

すみません、前回も宿委員さんからより見やすい決算資料ということで御指摘をいただいております。今回も通知を出させていただきまして、決算の数字との整合性であったり、事業名の統一であったりと、こういうふうなところを順次改善をさせていただいております。また、必要に応じ、そのあたりは検討させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎野崎隆太会長
宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。そのようにぜひお願いをしたいと思います。

農業委員会のほうで少しお聞きをしたいと思うのが、今回本会議にも農業委員会の委員の任期ということでありました。その任期の中で、非常に選ばれるべき人というのが認定農業者の人ということで見ると、もう130人からおる中で、今回は農業委員会の新制度に基づいてということになると、出席をというか手を挙げていただいた方がもう5、6名やというようなことで、それは我々から見るとどうしてかなということ非常に思うんですけれども、やっぱり地域に農業委員の人が認定農業者としているのに参加していただけないということについては、非常に残念な気がするんですけれども、その伊勢市全体の農業のバランスというのか、そういったこともきちっと見ていただけたらと思うので、そのあたりの参加を促していただけるような状況というのは、今後どのようになっていくのでしょうか。

◎野崎隆太会長
農業委員会事務局長。

●西村農業委員会事務局長

宿委員さんの御質問に対しましてですが、今回募集をさせてもらいましたときに、現職

の方とか関係機関の方にできるだけ認定農業者をとということでお願いをして啓発をさせていただいたところですが、残念ながら今回ちょっと募集をかけて人数が少なかったところがございますので、次回に向けまして認定農業者の方にもっとたくさん出ていただけるように周知徹底を図りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿典泰委員

私もそう言わせていただきましたけれども、非常に悩ましい話で、委員ということになると、毎月の総会であつたりとかそういったことも出ていただくということになると、当然本業である農業のほうに支障が出てきてはということも非常に思うわけなんですけれども、できるだけ参加していただけるような理解をしてもらえるように、日頃からこの更新がある時期ではなくて、少し早めに進めていただきたいなと、こんなことを思っております。

ここだけですね。

◎野崎隆太会長

農業委員会費、目のところですよ。

○宿典泰委員

お願いします。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

それでは、発言もないようですので、目1 農業委員会費の審査を終わります。

次に、目2 農業総務費について御審査を願います。

農業総務費は、172ページから175ページです。

(目2 農業総務費) 発言なし

◎野崎隆太会長

発言もないようですので、目2 農業総務費の審査を終わります。

次に、174ページの目3 農業振興費について御審査願います。

(目3 農業振興費)

◎野崎隆太会長

御発言はございませんか。

井村委員。

○井村貴志委員

おはようございます。

農業振興費の水田等環境改善事業について、ジャンボタニシの防除事業というのがされておったと思うんですが、令和2年、令和3年と、そして今年度、令和4年でこの防除事業が終了ということでございました。

皆さん方、ジャンボタニシに悩まされてずっとお悩みを聞いておったという状況を思いますと、この今年度で終わって大丈夫なのかなという心配を持っております。その辺の御見解をお聞かせいただけたらありがたいと思います。以上です。

◎野崎隆太会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

ただいまの井村委員の御質問にお答えいたします。

ジャンボタニシ、いわゆる水田環境の改善事業なんですけれども、令和2、3、4年度で終了させていただきました。実はこれいつも事業を皆さんした後に田植後とかに現地確認にも行っておるんですけれども、稲の被害というのは年々減少しておるというのは認識しております。これは、薬剤への補助事業をさせてもらっているほかなどにも、稲が若く柔らかい時期においては、水田の水の深さ、それを浅くすることでタニシの活動を抑える管理とか、あとタニシや卵の定期的な捕殺、殺していくとか、そういった耕すときの防除に取り組まれている農業者が増えているというふうに考えています。

市としましては、その補助金の活用の際に、その活用をPRする際にそういった防除の防いでいくときの啓発等もチラシや広報等でしてまいりました。これらの取組が双方で実を結んだものというふうに評価しております。

このことから、効果的な防除の方法が農家の皆様に浸透してきたことから、今後も広報等で効果的な対策を啓発してまいりたいというふうに考えております。以上です。

◎野崎隆太会長

井村委員。

○井村貴志委員

ありがとうございます。

そうした中で何か知恵というか、知識というかが非常に発達されたんやなというふうに、ちょっと安心はさせていただきました。今まで非常に心配事として受け取っておりましたので、大丈夫かなという心配をしておりましたが、そういうことで防除下げの知恵がつい

たということでございまして安心しました。油断はならんというような気持ちを持っておりますので、また今後ともそういった部分でよろしくお願いしたいと思います。以上です。

◎野崎隆太会長

他に御発言はございませんか。
三野委員。

○三野泰嗣委員

農作物ブランド化推進事業について、ちょっとお伺いしたいと思います。

こちら当初予算額は184万円ほどであったと思うんですけれども、今回実際の決算額は119万円ほどと記載があると思います。ちょっとこの差額について教えていただきたいのと、概要書の486ページ、蓮台寺柿の高性能計数処理装置の導入……

◎野崎隆太会長

三野委員、一問一答でございます。なので、1問目だけお願いします。
農林水産課長。

●野中農林水産課長

ただいまの当初予算額との差額でございますが、当初184万円何がしだったのが、実際の支出が119万円であります。この件につきましては、当初予算計上時に2件見込んでいたんですけれども、申請が1件しかなく、さらにおかげ横丁でPRイベントを行ったんですけれども、そのときの会場使用料が安く行ったための残となっております。以上です。

◎野崎隆太会長

三野委員。

○三野泰嗣委員

先ほどはすみません、失礼しました。

続きまして、その事務の概要書の486ページに、蓮台寺柿の高性能計数処理装置の導入があると思います。この装置の導入によってブランド化の効果がどのように見られたのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎野崎隆太会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

今の質問にお答えいたします。

この高性能の処理装置といいますと、蓮台寺柿の選別をするときに、今まで以上に大きさとか艶とかそういったものが選別できるようになったということです。それにより、今

までよりも高品質な果実を選別して、蓮台寺柿プレミアムとして、昨季、これまでよりも高価格でＪＡさんのほうで販売が可能になりましたので、効果はあったというふうに考えております。以上です。

◎野崎隆太会長
三野委員。

○三野泰嗣委員

蓮台寺柿プレミアムということで、付加価値がついたということで効果はあったということで理解させていただきました。

ちょっと戻って、先ほど御答弁ありましたおかげ横丁のＰＲイベントの件なんですけれども、このイベントなんですけれども、ちょっとその農産物のブランド化にどのように寄与しているのかなと、考えているのか、ちょっとそのあたりを聞かせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎野崎隆太会長
農林水産課長。

●野中農林水産課長

おかげ横丁のＰＲイベントの効果ということだと思います。

以前は農産物のＰＲといいますと、東京のイベントスペースなど県外に出向いて行っていたところですが、実際リピーターの獲得まではつながっていないというふうに感じておりました。逆に、伊勢といいますと観光地でございまして、訪れる旅行者も多うございます。その方に向けてＰＲを行うことで、認知度向上や販路拡大に効果があるというふうに考えております。以上です。

◎野崎隆太会長
三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございます。

いろいろとお聞きしたんですけれども、そのおかげ横丁のＰＲイベントの結果どうであったのか、またその課題などはなかったのか、ちょっとそのあたりを教えていただきたいと思います。

◎野崎隆太会長
農林水産課長。

●野中農林水産課長

おかげ横丁のPRでございますが、昨年10月、また今年2月にそれぞれ蓮台寺柿とイチゴのPRを行いました。場所がおかげ横丁ということもあり、当日は大変多くのお客様でにぎわい、試食、販売とも大変好調でありまして、また、実際私も立ち会ったんですけれども、立ち寄っていただいた方の感想も非常によく、手応えはあったというふうに感じております。

ただ、お客様にアンケートを取ったんですけれども、なかなか販売と試食はよかったんですが、そのアンケートの回答の回収が非常に少なかったので、今後はそういった次の施策に生かせるように、アンケート手法なんかを研究しながら、多くの意見を取り入れて今後の施策に生かしたいと考えております。以上です。

◎野崎隆太会長

三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございました。

せっかく効果はあったんで、ぜひとも今後はアンケート、参加者の声を聞き取っていただければと思います。

もう一つよろしいですか。同じ項目で、地産地消推進事業のほうでちょっとお聞きしたいと思います。

地産地消の店として、市内に認定された飲食店さんがあると思うんですけれども、飲食店さんその取組を消費者さんに対してどのように周知しているのか、そのあたりをちょっと教えていただけますでしょうか。

◎野崎隆太会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

皆様御存じのように、ホームページで紹介はさせていただいておりますが、そのほかにも観光の統計のほうでも出ておるんですけれども、観光で伊勢にお越しになる方というのは、おいしいものを食べることを目的とされている方が非常に多いというふうな統計も出ております。そのため、昨年度からは宿泊施設にもその地産地消の店のリーフレットを設置させていただいて、市外からお越しの方向けにも周知を行っているところでございます。また、ホームページからは、認定店の紹介ページにリンクが張ってありまして、そちらでメニューなど詳細が分かるようになっております。以上です。

◎野崎隆太会長

三野委員。

○三野泰嗣委員

P R 場所が増えれば、もっと地産地消のお店も増えると思います。増えればもっと活発にもなると思いますので、ぜひとも P R 場所とかいろいろそういうのは増やしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

もう一方で、産直市場も地産地消の役割を担っていると思うんですけども、産直市場のほうでの取組はどのような感じでされているのか、ちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

◎野崎隆太会長
農林水産課長。

●野中農林水産課長
産直施設の取組ですが、市の直営施設というふうでよろしかったですか。

○三野泰嗣委員
はい。

●野中農林水産課長
お答えさせていただきます。
それぞれ役割とか成り立ちは違うんですけども、まず、二見にある民話の駅蘇民につきましては、令和 3 年度にキャッシュレス決済を導入しまして、非接触とかカード払いでお客様の利便性を高めたところでございます。

小俣のサンファームおばたに関しましては、これまで野菜がほとんどということだったんですけども、精肉なんかも取り入れて品ぞろえを強化して、そして売上げが増加してございます。

また、横輪町の風輪については、他の 2 施設と異なりまして、地域住民の交流施設という性格が大変強いのですが、横輪町活性化委員の皆さんとともに、横輪桜の咲く時期の桜まつりや横輪芋の販売など、特色のある取組を一緒になって行っております。以上です。

◎野崎隆太会長
三野委員。

○三野泰嗣委員
ありがとうございます。
失礼しました。

それでは、今もちょっといろいろお聞きした中で、地産地消推進事業の今の評価と今後の計画性や方向性について、最後にちょっとお聞かせいただければと思います。

◎野崎隆太会長
農林水産課長。

●野中農林水産課長

地産地消につきましては、地産地消の店の認定制度や産直施設などにより、市民の皆様に安心・安全な地元のものを消費することについて効果はあるというふうに考えております。また、小規模な生産者への所得機会の創出とか、あと輸送距離が短いということもあるため、地球温暖化等の環境問題にも貢献しているというふうに考えております。

ただ、課題としましては、地産地消の店の認定店のメリットや、あと生産者の高齢化による産直施設の出荷者の減少などの問題がございまして、これらについては、今後もますます研究しながら、今後の地産地消の施策に取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。

◎野崎隆太会長

三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございました。

地産地消は、地域経済を促進するのはもちろんなんですけれども、地球環境にも配慮するための重要な手段の一つだと思います。これからも地産地消の理念を実践していただいて、地域資源の活用、健全な食生活と環境保全を推進するためにも、皆さんが協力し続けることが大切かと思います。地域の発展と健康な未来のためにも、地産地消の推進を支持して、さらなる成果を期待しておりますので、よろしくお願いします。

◎野崎隆太会長

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時00分

◎野崎隆太会長

休憩を解き、会議を続けます。

午前11時10分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時08分

◎野崎隆太会長

休憩を解き、会議を続けます。

農業振興費の審査を続けます。

他に御発言はございませんか。

北村委員。

○北村勝委員

失礼します。

私のほうは、すみません、数点お伺いしたいと思います。

担い手対策事業、それからその下の農業振興事業の農業振興事業、それと経営所得安定化の事業で数点聞かせていただきたいと思います。

事務の概要書を見させていただくと、担い手対策事業の中で認定農業者の推移を書いていただいております。そこには認定農業者130人、令和5年3月現在ということで、そして認定農業者、新規のほうが13人ということで、この内訳を見ますと、農業のほうまで2020年ぐらいでは伊勢市の農家が1,030名ちょっとという中でどんどん減っていくという現状がある中で、ここ3年間、新規認定農業者の数が増えていると。そして、新規認定農業者については、過去令和2年が9名、令和3年が10名、令和4年が13名ということで、その年の新規でも新たに3年継続でこれやっていただくということで、それぞれ令和2年度は2名が新規、それで令和3年度が3名、そして令和4年度が7名ということで新規就農者の育成に努めていただいていることに感謝しておりますが、そういった中で、少し農家が減る中で農家を増やしていただく、増やすことが伊勢の食の安定にもつながるんじゃないかということで危惧しているわけですが、まず少しお伺いします。

認定新規農業者がこの増えている要因ということで、評価も含めてお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

◎野崎隆太会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

認定農業者が増えている評価についてお答えいたします。

順調に人数が推移しているのは非常に評価しておるんですけども、これは担当者が新規にやりたいという方について熱心に聞き取りを行い、計画について助言しておったり、あとはJA伊勢の子会社であぐりん伊勢というのがあるんですけども、そちらにイチゴやネギの研修生を受け入れておりまして、そこから巣立った方が認定を受けていることが要因であるというふうに考えております。この人数順調に増えているのは、三重県にも高い評価を受けているところでございます。以上です。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

そういうことで増やしていただいているということで、実際にそれじゃあ伊勢の中で認定農業者、新規就農者それぞれどういった作物、面積も含めて、規模なんかも含めてどう

いった状態なのかということで、まず、認定新規就農者について、すみませんが、栽培されている何が一番、どういう農家が多いのかということと、できたら新規ということで、年齢なんかが分かれば、大体平均年齢幾らか教えてもらっていいですか。

◎野崎隆太会長
農林水産課長。

●野中農林水産課長

認定新規就農者の関係で、何を作られているのが一番多いかということでございますと、先ほどの答弁で申し上げたことにも関連しますが、イチゴの研修生というのがありました。イチゴを栽培される方が10名で一番多く、あとは芋類とか青ネギとか野菜とか水稻の複合などが各1名となっております。

あとは、平均年齢については、38歳となっております。以上です。

◎野崎隆太会長
北村委員。

○北村勝委員

そういった新規農業者の状況で、イチゴが多い。当然伊勢のブランド化ということでイチゴを支えていただける農家が新規にあるということは非常に喜ばしいことで、それで130名みえる認定農業者、そういったバランスを考えると、そちらのほうもこの令和5年の段階でどういった状況か、把握していたら教えてください。

◎野崎隆太会長
農林水産課長。

●野中農林水産課長

認定農業者の栽培作物につきましては、主にイチゴを含む野菜というのが53名で一番多くなっております。そのほかは水稻、稲とか小麦の主穀と言われるものが27名、あとは花卉、花が23名と多く、そのほかはブドウや梨などの果樹とか、また畜産、その他が27名と非常に多岐にわたって、野菜、イチゴ以外はいろいろな方がいらっしゃるという認識でございます。

◎野崎隆太会長
北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。状況をしっかり確認させてもらうことができました。

それで、令和5年度がこの新規就農者の制度、今増えているというのは、それぞれ皆さ

んの努力があったのかなと思うんですけれども、制度自体が変わって、そのときは親のそのまま事業、農家を継いで新規就農者になると。18歳から45歳という年齢はありますが、そういったのがあるということで、そういった親のを継承できるということの新たな制度ができた中で、そういった優遇といたしますか、それに対して何か具体的な、それに対して何か優遇できる制度があるのか、あったのか、少し新制度について教えてください。

◎野崎隆太会長
農林水産課長。

●野中農林水産課長

今委員仰せのとおり、今まで親元就農というんですけれども、親から引き継いで同じものを作っている場合には、補助制度というのはございませんでした。ただ、国のほうも跡継ぎのこととかを非常に考えておりまして、親元の就農でも令和4年度には経営を継承する、だから跡継ぎをしっかりと継ぐ、そこで働くのではなくて継ぐ場合とか、あとは親子でなくても後継者としてなられる方に対して、経営を拡大するための機械等の購入に対して、100万円を上限に事業費の2分の1を支援するという制度が創設されたところでございます。

◎野崎隆太会長
北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

そういった制度の見直しの中でそういったことが分かりますが、もう一つこの新規就農者に対しての当然最初、以前は150万円、150万円ということで、開始に当たって準備が必要やということで、そういった、ここのほうにも書いていますが、次世代人材投資準備金といたしますか、そういった準備がされました。ところが、令和5年度からこれが開始型に変わって選択できるようになったということ、この中にも概要書にも書いてあるわけなんですけれども、主にそれは有利になったのかどうか。それで、この新規就農者につながっているかというのをちょっと分析しますと、当局はどのように把握されとるのか、実態も含めてお伺いしたいと思います。

◎野崎隆太会長
農林水産課長。

●野中農林水産課長

ただいま委員仰せの次世代の人材投資金といたしますと、令和3年度まで旧制度でありまして、年間最大150万円が3年間、またその後120万円を2年間の最大5年間受けますと690万円が交付されるというような制度でございました。新たな制度では、年間最大150万

円というところは変わらないんですが、これが3年間に短縮されました。ただ、その代わりに、その同じ方が機械設備導入に対して上限500万円の4分の3交付がされることになりまして、併せて受けることによると、合計額で交付金額が増加いたします。

また、今申し上げた150万円の補助金を受けない場合になりますと、機械設備の支援事業費の上限が1,000万円となりまして、その4分の3といいますと750万円が交付されることとなりますので、経営開始金、その150万円を受けながら設備投資にも補助をもらったり、逆にその150万円はいいけれども、設備投資を最初にたくさん行う方は750万円の補助を受けたりとか選択肢が増えておりますので、選択肢が増えるとともに、補助金額も増えておりますので、新規就農者に有利な制度になっているというふうに考えております。以上です。

◎野崎隆太会長
北村委員。

○北村勝委員

分かりました。

そういった制度が、今後また新規就農者を増やしていくということにつながって、経営者、農家が減る中で、できるだけそういった新しい取組の中で増やしていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

次に、農業振興事業で、特色ある農作物づくりということで少しお伺いしたいと思います。

事務の概要書では483ページに載っているわけなんですけど、そのところで、有機・減農薬栽培の促進、先進的または地域の特色がある農産物づくりに取り組む農業者に対する支援や地域農業の活性化を図るためにということで、いろいろ調整を行っていただいた。その補助金に対して少しお伺いしたいと思うんですが、当然この有機・減農薬栽培の促進ということは、非常に今この時代に喜ばしいことだと思います。それで、伊勢もそれぞれ今までSDGs、持続可能なということで、こういった安全・安心な農産物を作るということは、最大のすごく大事なことだというふうに思いますが、その中でこの取組、伊勢がどんだけしっかり頑張って取り組んでいただいたのか、すみませんが、その取組についてお聞かせください。

◎野崎隆太会長
農林水産課長。

●野中農林水産課長

ただいま委員仰せの質問にお答えいたします。

事務の概要にもしっかり取り組むというふうに書いてありますが、実際、有機・減農薬栽培につきましては、化学肥料を使わないことにより収穫量が減ったり、除草や病害虫対策に非常に手間と時間がかかるという事実がございまして、生産コストがかかるため、生

産者の意向を確認することが大切だというふうに考えております。

市として、まだまだ具体的な取組には至っておりませんが、次世代によい環境を残して安心・安全な農産物の生産につなげるため、取り組まれる農業者への支援についてこれから研究してまいりたいというふうに考えております。以上です。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

すみません、まだまだということ聞かせてもらったんですけども、この支援、これはどんな基準で支援の基準になるのか、具体的に何かこれをこういう形になればというのがあるかどうか、その辺についてお尋ねしたいんですけども、教えてください。

◎野崎隆太会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

これにつきましては、有機・減農薬栽培に取り組まれる場合の活動に必要な機械とか資材に関して取り組まれることについて利用できる補助金というふうになっております。以上です。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

これは何人ぐらいこういう取組を、今成果が出ているんでしょうか。

◎野崎隆太会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

この特色ある取組といいますと、有機・減農薬栽培のほかにも、特色ある作物の横輪芋とかの取組にも今まで補助してまいりましたが、残念ながら、まだ有機栽培、減農薬栽培についての実績というのはございません。以上です。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

非常にこの第2次農村振興基本計画におきましても、SDGsのことを前面に挙げて、持続可能な、そして安心・安全なということではいろいろな形で取り組むという前提の下で、この有機栽培、それから減農薬栽培を前面に挙げてある項目がありました。そんな中で、ぜひいい伊勢の持ち玉としてやればいいなと思う。

確かに有機と言いましても、有機肥料が高いとかいうのがあってなかなか難しい、それから化学肥料を使わなければ手間がかかるといっているのは今聞かさせてもらいましたが、この産業建設委員会でさきに愛知県東郷町に視察に行かさせていただいて、そこではまさに有機農法を定着化して、ブランド化してやられとるということで、そういった取組を見てすごく大事なことだなど。まさに伊勢が今そういった農業に取り組む中には、いろんなブランド品目も大事なんですが、こういった内容の有機・減農薬野菜というのは、まさに伊勢のこれは農政で大事なことだというふうに感じながら帰ってきた次第なんですけれども、そういった中で、使いやすくするというのがどう取り組むかということで、例えば1つそこで話聞かせてもうたんですけれども、雑草を普通廃棄して燃やして、ごみにして燃やしてしまうというのを、堆肥化して肥料にすると非常に有効だと。SDGsの観点からいくと、そういった堆肥を作る中で燃やさずにいくということは、非常に有効な手段だなど。そうすると安価に入るんじゃないかなというふうに考えると、一つそういった方策の中で、有機肥料をいかに出せたらこういった伊勢のブランド化の中で無農薬・減農薬で有機栽培を推奨できるんじゃないかなと。そういう手を打つことが一つの推進につながるんじゃないかなというふうに感じました。

そういうことで、ここにこういったところに重きを置いて、有機・減農薬栽培をするのには、そういった有機肥料を、さっき雑草と言いましたが、これはもう当然燃やしてしまう、環境の面でもいい、そういったところで、利用するというのも一つの方法なんかなと思います、そういった考えはいかがでしょうか。

◎野崎隆太会長
農林水産課長。

●野中農林水産課長

委員仰せの有機物の肥料についてでございます。

有機物の肥料につきましては、例えば明野高校の畜産のふんとか、あとはビールのかすとかも有機の肥料として活用されていることは、もう新聞報道とかでも皆さん御存じのことだと思いますけれども、雑草にかかわらず、有機肥料といいますのは非常に有効で、持続可能な農業や環境保護に対して有効であるというふうに考えておりますので、市内の生産者の需要なども見ながら、お声も聞きながら、今後研究してまいりたいというふうに考えております。以上です。

◎野崎隆太会長
北村委員。

○北村勝委員

そういった環境面からも思ったので、ちょっと一つの例えを言わせてもらいましたが、ただ、やはりそういった制度、有機というのは、減農薬といっても誰が普通で国のほうでは有機 J A S 法というのがあります。伊勢のほうでも、伊勢というか普通の米なんかでは、ちょっと減農薬米とかそういったいろんな特別栽培米とか言ったりしながら、いろんな制度があるわけなんですけど、なかなかハードルは高い。それで、そこへもらうには数年かけて実績を積み上げていくというので、それはすごくネームバリューもいいし、安心・安全というのは分かるんですけども、そういった有機を使って減農薬をしているというのは、なかなかその東郷町でも市独自で基準を作って、そういった安心・安全のラベルという認証したことで安心できるんだということで、それを売りに出して農家が増えていったと。それで生産物が持ち玉になって、無農薬・減農薬を持ち玉にしていたということもあると、まさにここの伊勢のここの目指すところに 1 つ類似するんかなと考えますが、そういった伊勢でなかなか認証制度をつくるというのは難しいと思うんですけども、今後そういった検討もしていただくことも大事なんかなと思ひまして、少し御意見をお伺いしたいと思います。

◎野崎隆太会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

ただいまの質問にお答えいたします。

伊勢市におきましては、まだまだ有機減農薬栽培が進んでいない状況というふうには認識しておりますが、今仰せの独自の有機 J A S、有機・減農薬の認定の制度については、現時点では実施する予定はありませんけれども、今後、先ほどおっしゃっていただいたような先進地の例なんかも研究して、今後の施策としてまいりたいと考えております。以上です。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

ぜひそういった取組を検討していただきながら、農業も大事、環境にも大事、そういった両面を打ち出した政策というのに向かって農家を守っていただける、また持ち玉にする、ブランド化することをお願いしたいと思いますので、以前聞かさせてもらった経営所得も聞かさせてもらおうと思ったんですけども、井村委員と重なりますので、その点は控えさせてもらって、以上で終わります。ありがとうございました。

◎野崎隆太会長

上村委員。

○上村和生委員

私も、三野委員と同じところでちょっと質問をさせていただきたいと思います。

農産物ブランド化推進事業についてということで、これは重点施策として取り組まれた事業かというふうに思いますけれども、事業目的としては、市の農産物のブランド化を推進する取組に対して補助金を交付するとともに、それらの農産物のPR活動による認知度向上によりブランド化を強め、地域農業の振興や農業者の所得向上を図るということで取り組まれた事業でありますけれども、まず始めに、農産物ブランド化推進事業補助金についてちょっと聞かせてください。

先ほど三野委員さんのところで質問で、私聞き逃したんか分かりませんが、その辺もしも聞き逃しとったらお許しをください。上限を100万円として2件の補助、当初予算の中、当初説明書の中では2件あったと思います。蓮台寺柿とそれからイチゴというような表現があったと思うんですけれども、今回イチゴのほうは補助されなかったというように決算のほうではなっとるわけなんですけれども、その辺の説明は何かあったんですか。ちょっと教えてください。

◎野崎隆太会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

委員の質問にお答えいたします。

予算編成時には、農家さんから聞き取った中で蓮台寺柿とイチゴのブランド化というふうながありまして予算計上したところでございますが、事業を進めていく中で、イチゴのほうがなかなか実を結ばない状況でございましたので、決算としては1件の実績というふうになっております。以上です。

◎野崎隆太会長

上村委員。

○上村和生委員

そうすると、先ほど三野委員の中で、大きな減額あるじゃないかというような質問だったというふうに思うんですけれど、ここで見ますと45万円ほど当初イチゴのほうで見とったので、その辺も大きな減額の一つではないのかなと思いますけれども、その辺どうですか。

◎野崎隆太会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

仰せのとおり、イチゴのほうがなくなったのも大きな原因の一つでございます。以上です。

◎野崎隆太会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。

それから、ブランド力を強め、地域農業の振興や農業者の所得向上を図るというふうに事業目的として記載されております。特には、農業者の所得向上というのは本当に大事なことやと思うんです。その辺の部分について、成果説明書なり事業概要のほうではあまり見当たらない、見つけないんですけれども、現状どのようになつとるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

◎野崎隆太会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

委員仰せのとおり、ブランド化とかそのほかにもいろんな施策がございますが、その目標数値というのもおっしゃるとおり手段でございますが、最終的には生産者さんの所得を上げることであるというのは、共通で認識しております。

一例で申し訳ないんですけれども、先ほどの答弁にもありましたように、蓮台寺柿の機械を導入したことによって、プレミアムの蓮台寺柿というのを昨年売り出したというところなんですけれども、これが具体的には今まで大体5キログラムで4,000円台とかそこら辺で売っていたものが3キログラム台で7,700円で売り出したところ、一応完売したというふうにありますので、僅かな一例ではございますけれども、若干、生産者取得に寄与しているのではないかとこのように考えております。以上です。

◎野崎隆太会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。

記載方法も、今後またそんなこともちょっと検討いただいたほうがいいのかなというふうに思います。やっぱり目的に対しての成果を記載するべきではないのかなというふうに思っています。よろしく願いしたいと思います。

この事業、令和4年度やった中で、そういう成果もあったというところでありまして、当局としてどのような評価、この事業に対してしているのかちょっとお聞かせくだ

さい。

◎野崎隆太会長
農林水産課長。

●野中農林水産課長

このブランド化の事業といいますのは、令和４年度まででございまして、令和５年度からは農産物のチャレンジ事業といいまして、付加価値を上げたり、ブランド化も含めてですけれども、あとは産地を強化したり、６次産業化というふうに統合した事業に改編してございます。その中で、より農業者の方が所得を上げられるようなものについて補助していくというふうな制度に変わっております。ですので、これまでのブランド化といいますのがちょっと偏った、使いにくかったというのは否めませんので、今後の新しい施策で取り組んでまいりたいと思います。以上です。

◎野崎隆太会長
上村委員。

○上村和生委員
分かりました。

今後のことまでお話しいただきましてありがとうございます。

ぜひ農業者の所得を上げる方法の一つだと思いますので、いろんな手法を考えていただいて、その辺の目的に向けて取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎野崎隆太会長
他に御発言はありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

皆さんの質問とあまり重複しないように質問させていただきたいと思います。

ただいま農産物のブランド化ということで推進事業が挙げられておりました。令和５年度はもうブランド化ということではなくて、６次産業化であったり付加価値をつけるということで統合していくということも説明をいただいたんですけれども、今回の令和４年度の成果を、説明書を見せていただくと、農産物としてはブランド化として６品目あるということなんですけれども、どうもやはりＰＲイベントにしても、ちょっと偏った感じがしてなりません、結果を見ると。その後の農産物については、それほどＰＲイベントをしなくてもいいんやという話だったのか、ちょっとそこら辺の選択をしたのかどうかもちょっと計り知れんので、ちょっと教えてほしいと思います。

◎野崎隆太会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

ただいまの質問にお答えいたします。

ブランド6品目といいますと、先ほどから出ておりますイチゴや蓮台寺柿、また横輪芋というのが特色のあったり、皆さん御存じのものから、カボチャや青ネギといったものまでございます。PRイベントに持ち入らせてもらいますのは、そういった特色のある横輪芋とか蓮台寺柿、またこれから強くしていこうというイチゴなんですけれども、このブランドというのもやはり青ネギ、非常にこれ関西では出荷額1位とか大変すばらしい産物ではありますが、そのPRして売っていくというよりは、産地を強くして、ですから三重県伊勢市の青ネギの収穫量を増やしてシェアを上げていこうというふうな政策を取っておりますので、令和4年度まではブランド化というふうにしておりますが、今後、付加価値をつけていくというふうな施策でもって取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿典泰委員

ちょっとニュアンスが私の質問と違うんですけれども、実際言われたように、イチゴ、蓮台寺柿ということは報告にもこれ載っています。PRもしたということも載っているわけなんですけれども、実際には、先ほど言った青ネギとかカボチャとかトマトを私、伊勢市内でブランドとして食するという事はあまりないので、そのあたりのことであつたりとか、横輪芋のこともこのPRの中には入っておりません。だから、伊勢市内のそういった農産物の6品目は取れる月が違うわけでしょう。だから、それに応じてやるのかやらないのかということがちょっと見えないので、何か声の大きい、頑張るところだけやってという話ではいかんと思うので、それならブランドとしてはいかがかなという評価になるから、そのあたりのことを私は今聞かせていただいたんです。

◎野崎隆太会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

委員おっしゃられるとおり、農産物は取れる時期、旬の時期がそれぞれ違います。本来ならば、6品目が全部勢ぞろいしてそれを一堂に会してPRできることが望ましいのですが、それは不可能ではございます。何か声の大きいところや頑張るところだけを挙げとるわけではございませんが、今後ブランド品目についても、6品目全てが何かPRできるようなことを研究してまいりたいというふうに考えております。

◎野崎隆太会長
宿委員。

○宿典泰委員

487ページに、学校給食への市内産の農産物の活用ということで書いてもらってあります。特に提供の時期というのも、きちっと10月、11月、1月、2月というようなことで、海苔まで入ったような状況でやっているんですけれども、結局はカボチャであり、トマトであり、横輪芋でありというところは、この中には提供としては入っていないんですよ。地産地消というような面から見ても、学校給食への提供をすることが一番もう早い話なんかなと、こんなことを思うんですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

◎野崎隆太会長
農林水産課長。

●野中農林水産課長

学校給食の問題でございますけれども、学校給食に関しましては、ここに載っていない品目につきまして、例えばカボチャであったりとかについては、学校給食のほうで市内産、またその次は近郊産、三重県産というふうに順番に使っているというふうに伺っております。

また、横輪芋はしたいんですけれども、ちょっと収穫量の問題で難しいので、またその辺の収穫量も上がるような施策も、地域の方と一緒に取り組んでまいりたいというふうに考えています。

◎野崎隆太会長
宿委員。

○宿典泰委員

もちろん横輪芋に関しては、提供しようということでも生産量が追いつかなければできない話ですけれども、それは需要と供給の問題で、これぐらいは給食のほうではけますよというたら、そのような体制を逆に取っていくのではないかなということを想像するので、そのあたりはきちっと相談をしていただきたいなと、こんなことを思います。

もう一つ、この表で提供時期と回数というのは書いてもらっとなってますけれども、実際には問題なのはその量じゃないかなと思うんですよ。ですから、蓮台寺柿の1回でどれぐらいの量を給食として提供できたんやというようなこととか、青ネギ、イチゴ、海苔も量というのか、海苔なら枚数というような話になるのか、ちょっとそこら辺の表現もここへ付け加えていただくと見やすいかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

◎野崎隆太会長
農林水産課長。

●野中農林水産課長

ここの表に量とかが含まれていないというふうに、確かにそのとおりでございます。ただ、教育基本計画のほうなどには、量といいますか金額のほうでこのように地元産を使っているというふうな表記もございますので、そのようなのを参考にしながら、今後分かりやすい表記に努めてまいりたいと思います。以上です。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿典泰委員

それでは、ちょっと次の質問に移りたいと思うんですけれども、伊勢市の農村振興基本計画というのがちょうど改定という時期になって、改定をされました。今日もちょっと持ってきたんですけれども、この一番大きな趣旨というのはどのようなことで改定をされたのか、ちょっとお聞かせをください。

◎野崎隆太会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

大きな趣旨といいますのは、中間改定でありますので、前回のものを踏襲してございますけれども、策定から5年を経しておりますので、中心となるものはそのままではありますが、課題を整理して中間評価というものを行いました。また、近年担い手の減少や高齢化、また気候変動の影響やICT技術の進歩など、農業を取り巻く環境が変化しておりますので、それに対応するために改定したということでございます。以上です。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿典泰委員

私、今日持ってきて、今言われた中間評価のところも見ておるんですけれども、後退したものと前進したものの、達成というふうな数字も出ておるんですけれども、例えば遊休農地の割合を達成したということで書かれておりますけれども、私まだまだ遊休農地の割合というのがあろうと思うんですけれども、この今回2022年やと2.74%、2027年になると3%ぐらいに上がるだろうということで、今回中間評価したということは、多分2022年の評価が達成やということになるのかなと思うんですけれども、このあたりの判断をちょっとお聞かせください。

◎野崎隆太会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

仰せのとおり、遊休農地の割合というのが年々減少しておりまして、達成しましたので、目標数値を変えさせてもらったということでございます。以上です。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿典泰委員

何て質問させてもらったらいかがが分らんのですけれども、遊休農地の割合ということだから、遊休農地が減少した、もうほとんど使われるようになったということの判断をする指標かなと思うんですけれども、私はまだ達成までできていないのではないかなと、現状を見たときに。非常に農道の近くにも荒れた農地が存在しておって、その隣で今回も稲・米を作ってみえるという状況が見受けられるので、中間評価としての評価がちょっと甘過ぎないかなと、こんなことを非常に感じます。

森林のほうへ行ってしまうと、林業の関係でまた言わせていただいたほうがいいかなとは思うので、ちょっとそのあたりのこと、それと、前進したというのはどのあたりで前進しているのかということがなかなか見えにくい話ですし、30ページには認定の農業者数というのも書かれておって、この目標値というのがこの程度でいいのかなと、こういうことも非常に思うし、認定の担い手の農地利用の集積率についても35.1%ということで、多分こういう目標で進んでいくとすると、少し数字的にも甘いような気がするんですけれども、そこら辺の評価を少し教えてください。

◎野崎隆太会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

遊休農地に関しましても、まだまだ残っておるということなんですけれども、確かにこれ担い手と言われる大きく農業をされている方が関わって遊休農地を解消しているところがございますが、まだまだ狭いところというか、あとは中山間地なんかですと解消しづらいところがありまして、残っていつているというのが現状あるというふうに認識しております。

農地利用集積率についても、少し甘いのではないかとということではございますが、これにつきましても、農地の基本構想というのを設けておりまして、これを10年間で45%にするという元の目標がありまして、それを割り戻して計画しております。そこについては、ここが甘いと言われればそうかも分かりませんが、元となる数字から割って出しているということでございます。以上です。

◎野崎隆太会長
宿委員。

○宿典泰委員

農業のほうは、この農村振興基本計画のところで、非常に地区別の農業の実態であったりとかそういったことが書かれて、基本的にはこういう形で進みながら、その地区の特色をどう上げていくかという、どここの地区はどの農産物が作られておって、非常に得意な分野なんだから、そこへのアプローチをどう伊勢市としてはしていくんかとか、もういろいろと考え方はあって、基本の情報をすごく集約はしていただいとると思うんですね。でも、やはりこの農村基本計画の中では、いつも私申し上げるやはり農業者の所得をこれによってどこまで上がったんだというところ、それはもう補助金単発の話じゃなくて、補助金はやはりこの事業をするためのスタートアップにこれだけのやはり補助を出してスタートしてくださいよと。これからあるであろう新しい農法について、スマート農業とかそういったことを始めるのについて、補助金をこれこれ出しながらスタートアップしてくださいというようなことが必要な話で、やっぱりそれをどういうふうに行行政側としては見守っていくのかということにかかってくると思うので、この振興計画のこれだけではなくて、これのやはり実務的なものというのをやはりつくって行って、実際に現地と整合性が合うような状況のものというのが要るんじゃないかなと、こんなことを思います。

そういう点では、もう少し内部的には中身の実態に合ったものをつくっていただきたいなと思いますけれども、そのあたりのことを教えてください。

◎野崎隆太会長
農林水産課長。

●野中農林水産課長

ただいまこの基本計画に基づいて、もっと実務的な内容のものがあつたほうがいいということでございます。

実際この基本計画が始まりましてから、今おっしゃられたスマート農業といいますのは、例えば県からパワースーツを借りてきて、農家の方に例えば実証実験してもらって次の施策に生かそうというふうな取組なんかも始めております。ただ、それは、じゃあ、下位計画にそんなものがあるかというと実際ございませんので、計画といいますか何か事務の主要になるものについては、ちょっと研究してまいりたいというふうに考えております。

◎野崎隆太会長
宿委員。

○宿典泰委員

ぜひそのあたりのことを頑張ってくださいなと、こう思うんです。スマート農業の話も出ましたけれど、やはり以前から申し上げておるように、若者がそういったことに取

り組みやすい雰囲気というのか、それにはいろいろと越えなければいけない壁があって、集約できるかというような問題とか、その機械を買うのにやはり高価ですから、それをどのような手だてでいくとか、利用としては1台買って、貸し借りができて、広範囲に利用できるような状況があるかとか、そんなことを考えていかんといけませんよね。個人でスマート農業を始めとるなんていうことはあり得ませんから、そのあたりの団体的なニュアンスの話とか、そのあたりのことをやっぱり若い農業者にどんどん伝えていって、少しでも毎年転換をしていけるようなことになれば、1年間のうちの何日かはきちっとお休みをしていただきながら、今までと違った農業ができるのではないかなということを私は想像しますので、そのあたりをぜひどういう場で伝えていただくのか、計画していただくのか分かりませんが、そのあたりを教えてください。

◎野崎隆太会長

産業観光部理事。

●宮本産業観光部理事

いろいろと御指摘、それから忠告ありがとうございます。

先ほどから出ております農業者の所得を上げるということが最終目的というところなんです、今、国また市の考えとしましては、目標指標を集積とか集約と定めておるのは、そのスマート農業にも、それから収益にも関わるんですけれども、それぞれ今収益を上げるには、生産コストをあくまでも下げやないかんというところが収益に上がります。生産コストを下げるというものは、今小さな田、伊勢市でいいますと1区画が1反から3反ぐらいなんですけれども、それをいかに集約して大規模にして、そこで大規模な機械化であったり、スマート農業であったり、そういったところから生産コストを下げる、そこが一番の収益につながるというところで考えております。

ということで、伊勢市の農家数は減っておりますが、農家は減っておりますが、農家を守るんじゃなくて、農業を守るという点からは認定農家を、それから新規就農を上げていくというところがこれからの考えであったり伊勢市の考えでありますので、そこら辺をもっと分かりやすく農業関係者、それから集落のほうにも伝えて、その中には、今、人・農地プランというのがあって、そこで集約・集積、それから誰がその農地をやっていくかというところの計画を示すものを今つくっておりますので、そういった中で示していきたいと思います。以上でございます。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

御発言もないようですので、目3 農業振興費の審査を終わります。

次に、目4 農業用施設管理費について御審査願います。

農業用施設管理費は、174ページから177ページです。

なお、当分科会の審査から除かれるのは、大事業 1 土地改良施設維持管理事業です。

（目 4 農業用施設管理費）

◎野崎隆太会長

御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

175ページの多面的機能支払交付金の事業ですけれども、この件は非常に細かく地域の実態も含めて書いていただいております。声として聞いておるのは、この多面的事業として各地で組合、それなりに何々会ということをつくってはいただいておりますけれども、正直、声として聞くのは非常に活動が難しくなったと。それは何かというと、やはり全体的な人口減少ということもあるんでしょう。それと高齢化で草刈り一つにしても、なかなか今までならもう当たり前のように100人集まったものが、50人集まるのがもう精いっぱいの話だと。だから、何日かということでは計画をしても、どうしてもその日数で収まらないというような現状があるというようなことで、そういった状況のことについて、農林水産課としては確認をできているかどうか、ちょっとまずは確認をさせてください。

◎野崎隆太会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

委員仰せのように、この組織に対しましてはいろいろ御苦労して協力もしていただいている中です。また、毎年各組織のヒアリングというのも実際させていただきまして、やはり高齢化、後継者不足、また担い手の不足ということもしばしば聞き及んでいるところではございます。

この多面的機能支払交付金事業ですけれども、基本的に5年間の期間というスパンで実施をさせていただいております。また、そういった中で活動の内容につきまして、やはり農家の人だけではなく、非農家の一般の住民を含む組織形態というふうなこともございますから、そういったところへの参加も呼びかけていただくようお願いはしているところです。

と言いながらも、組織図、今現在28組織というふうになってはいますが、令和3年、また令和5年に1組織ずつ、計2組織増えまして、地域ぐるみの活動、また活性化として意義ある事業でもございます。そういったことから、今後とも活動組織とは密に連携しまして、相談や提案等も積極的に行いながら推進をしていきたいと考えております。

また、草刈り等やはり御苦労されているといったところも現実にあります。そういったところにつきまして、やはり大規模な水路、また草刈りが広大にわたるようなところについては、市等の支援も同じ連携を図りながら対応はさせていただいているところです。以

上です。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿典泰委員

高齢化については認識をしていただいておりますということで、その事業を実施する場合に一般の方の募集というのか参加も促しておるといことも聞いたんですけど、なかなかそのあたりは農業者がない方が何でやらないかんのやという話を直接いただいたというように、町なかであると一般的に側溝の掃除をしましょうかといことを声を出してやっても、なかなか集まるような、参加を促すようなことができない状況で、ましてやこういった特質的なところの多様な面を考えると、なかなかこれから続けるということが難しいなといことを非常に感じるので、それは改めて人口減少とともに、高齢化の状況とともに一つ考える必要があるのかなと、こんなことを思います。

先ほど1点、組織が2つ増えたよといことを言われて、数値目標でも上げられておりますけれども、組織が増える話と参加者が十分に今までのようにあるかどうかといのは、もう全然問題が違う話なんです。1つあった組織が2つに割れてしたらそれでええんかとい話ではないので、そのあたりは、やはりこれは人員的な参加人員をきちっと拾う必要があるかなと、こんなことを思いますけれども、この表の在り方についてはもう少し考えてもらってはどうかと思います。どうですか。

◎野崎隆太会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

委員の仰せのように、やはり課題といことはどうしても残っているところではございます。そういったことから、表のもう少し実態の見えるといった表現の仕方も含めまして、今後、研究課題とさせていただきたいと思います。以上です。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿典泰委員

よろしくお願いします。

それと、活動の期間が3年、5年といことでありましたけれども、実際にはその年度で問題が出るといことが出てくるのでしょうか。活動開始がもう平成29年から始まるといようなものもあったり、だから、それが交付によって変わってくるのかなと。それもすごく心配な話で、どういう状況にこれからなっていくんだろうと思いますけれども、ちょっと御説明をください。

◎野崎隆太会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

基本的には、農地維持といったところは5年、長寿命化については3年というふうな形で、今後その長寿命化についても5年といったような見直しもしていかなければならないと思っています。

また、活動年度につきましても、令和3年、20組織ほどが一旦活動期間を終えまして、また令和4年度から新たな5年がスタートしているといった実態もございます。そういった中で各組織さん頑張っていただいていますもので、今後とも支援も継続したいと思っています。以上です。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿典泰委員

私の質問申し上げたのは、その5年になるところがあると。5年になるところがあって、またスタートするということを言われたけれども、それは何か登録のし直ししたら、またスタートを切れるという意味合いなのか、ちょっと確認をしたいと思います。

◎野崎隆太会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

5年間の期間を終わりましたら、また新たな計画として、今後5年間どういうふうな取組をしていくかといったような計画を出していただいて、それに基づいて活動をしていってもらおうといったことになっています。以上です。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。理解しましたので、よろしくお願いします。

これについても、非常に高齢化の問題があるということを再認識していただきたいと思っています。

それと、もう一つは産直施設のことで1点お願いしたいと思うんですが、少しお話が三野君からも出て、横輪地区の活性化委員会がしておる風輪のことなんですが、ここも300万円から340万円ぐらいの支援を受けて施設管理をしておるということで、これは決算と

ということになるとちょっとあれなんで、特徴があるというのは、この令和5年初め頃、横輪にウナギ屋さんができて、そこがすごい県外、市外からオートバイで来る人もおれば、車に乗ってくる人もおるんですけれど、すごい利用があって、はやっておるような状況を見ると、当然今の風輪の広さ、販売店の大きさを見ると、なかなか今頭打ちで難しいんだろうなと、こんなことを思うし、やはり僕は独立採算ということが基本になってくと思うので、独立採算できるような状況のことは支援をしていかな仕方がないかなと。そうすると、建物の改修やら何やかやということが以前からもあったけれども、今回も何もこの中には載ってきていないので、このあたりのことで、以前からその管理業務委託のことで併せて何か話があったのか、なかったのか、そのあたりのことを聞かせてください。

◎野崎隆太会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

風輪でございます。横輪町にある施設でございます。委員仰せのように、新しい店もオープンしまして、町への来客といったことも増えてきている状態でございます。そういった中で、風輪というのは交流施設といった面もありますことから、地元のほうから、ちょっと町への来客数も増えとるということで、増築といったような提案もございます。そういったこともありますことから、施設の充実、またそういうふうなことで、地元と一緒にどういった方策、またどういった補修、また増築といったことも含めまして検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿典泰委員

素早い対応というのかそういったことも必要になってこようかなと思いますし、そういういい意味での状況が現れておるので、それに乗っかかるというのも一つの方法かなと思いますので、ぜひそういうことも考えていただいて、こういった事業の成功を見ていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

他に発言もないようですので、目4農業用施設管理費の当分科会関係分の審査を終わります。

審査の途中ではありますが、午後1時まで休憩をいたします。

休憩 午後 0 時03分

再開 午後 0 時56分

◎野崎隆太会長

休憩を解き、会議を続けます。

次に、農林水産業費の176ページ、目 5 畜産業費について御審査願います。

(目 5 畜産業費) 発言なし

◎野崎隆太会長

発言もないようですので、目 5 畜産業費の審査を終わります。

次に、目 6 農地費について御審査を願います。

(目 6 農地費)

◎野崎隆太会長

御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

農地費のところの農地中間管理機構の関連の事業ということで、確か磯地区の圃場整備が始まるということで、今回も2,318万5,000円という金額が計上されておりますけれども、どのような状況になっておるのかちょっと確認をしたいと思います。進行状況を教えてください。

◎野崎隆太会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

磯町の30ヘクタールの圃場整備の今の進行状況ということでございますけれど、今現在、前年度におきまして、圃場整備に係る事業計画の策定と、あと換地等といったことで、そういう地権者、また登記簿等の調査を行ったのが令和4年度でございます。今現在、事業計画の見直し等を行いまして、事業採択に向けての進めを進めているといった状況でございます。以上です。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、事業採択はまだ受けていないというような状況なんですか。

◎野崎隆太会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

今まだ採択までは至っていない状況でございます。採択については、来年度早々になるうかと思われます。以上です。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿典泰委員

採択には問題がないというような話でありました。

今回、今の状況だけでも2,318万5,000円という多額の費用はかかっているんですけども、最終的にこれが採択をされて、圃場整備として工事が入る、これも2、3年かかるんじゃないかなと、こんなことを思います。そういったことで、完成がいつで幾らほどの費用がかかるということになるのか、市の負担も含めてちょっと教えてください。

◎野崎隆太会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

今後のまず状況でございますけれども、令和6年度で測量設計、これにつきましては、県営事業にて施工していただくといった状況でございます。そういった中で、工事につきましては、令和7年度からスタートしていくといった状況もございます。事業費につきましては、10数億円上がるといったところの伊勢市につきましては、その負担金として10%ほどの負担金というふうな予定となっております。以上です。

〔「完成聞いてくれた、完成」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

工事の完成につきましては、9か年ほどかかるといった予想もございまして、令和14年度の完成に向けて事業を進めている予定です。以上です。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。

令和14年度完成ということで、心配になるのは、農林水産もそうでありますけれども、全体として高齢化してだんだん人口も減っていくんやなというときに、令和14年までかかって完成を見ていくということについてはいかがかなと思っております。これは県事業ということですから、伊勢市のほうでお尻たたいてもなかなか進んでいかない問題なんだろうということを想像します。

農村地域の防災・減災の事業として、ため池の話があったと思うんですけど、黒瀬のほうのため池も西池も完成をして、そしてほかのところも随分あったかなと思うんですけども、今どのような状況になっておるのかお聞かせをください。

◎野崎隆太会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

まず、東池につきまして、令和4年度をもちまして、東の整備が全て完了したといった状況となっています。今現在、佐八町にある笹原池でございますけれども、これについても県営事業におきまして、今年度から工事を着手する予定となっております。また、東池の西側にある文字どおり西池でございますけれども、これにつきましても、今現在、補助金の採択手続を進めているといった状況でございます。これにつきましても、西池、来年度また県営事業になりまして、県営事業にて測量設計、その後、工事を進めていく予定となっております。今の3池については、今そういう状況でございます。

残り3池につきまして、西世古池、長谷池、新池、残り3池につきましても、防災重点農業用ため池というふうに知事からの指定も受けておりますことから、この3池につきましても、県営事業におきまして順次ため池の改修を進めていく予定となっています。以上です。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

他に発言もないようですので、目6農地費についての審査を終わります。

次に、目7湛水防除事業費について御審査願います。

湛水防除事業費は、176ページから179ページです。

（目7湛水防除事業費）

◎野崎隆太会長

御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

湛水防除事業ですけれども、非常に伊勢市の雨水での被害がある中で、この湛水防除に関わる、本来は農業関係者が頑張っていたいただいて管理をしていただいておりますけれども、これについても非常に管理していただいとる人材が、やはりこれも高齢化になってきて、特殊なことを言うと、何か遠隔でできる方法はないのかなというようなことも聞かせてもらったりしておりますけれども、なかなか安全面ですぐということはということもお聞きをするんですけれども、そういう高齢化に対しての何か次のやり方というのか、そういったことはないものなのか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

◎野崎隆太会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

今遠隔操作といったことで御意見もいただきました。

遠隔操作につきましては、鹿海排水機場、汁谷川、楠部東と楠部排水機場といった4池について、今現在進めているところではございます。確かにエンジンをかけて維持管理の御足労もいただいているといったところではございますが、まずはその平成29年の21号台風で冠水しました4排水機場につきまして、まずは遠隔操作といったことで順次進めたいと考えております。以上です。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿典泰委員

答弁にもありましたように、この排水機場の維持管理的なことが、やはり鍵を渡して試運転を常日頃やっていただくということで、年に数回やっていただいとると思うんですよ。そのことについて、私もある排水機場のところへお邪魔して、そのちょうど試運転するからと聞いていってくれということで聞かせてもらっておったら、室内はもうすごい、中で耳をちょっと通常の状況で塞いで収まるような音でもないし、それでその間どうしとるかということ、管理者の管理をしていただいとる人が外へ出て何十分か待つとるような、試運転でそんな状況です。

当然、その排水機場というのは、どういうときに稼働せないかんかということが分かっていない。風が吹いていいときにさせていただくときばかりではなくて、夏、冬いろんなことがあろうと思います。それは、もう農林のほうへ私もどうだろうなというお声もかけさせていただいておりますけれども、結果的には、それは試運転をして、一旦外に出て待避所か何かあればその室内で待っておる、簡易的なものがあつたらそういう状況で待てるのに、雨の日になるか、雪の日になるかも分からないという状況の中で待たなきゃならんと

というようなことが再三あるようです。

その前に、その運転をする前の状況としては、草が挟まっていないかとか非常に運転の、試運転するだけではなくて周りのこともやりながらということを行っています。これも、やはり高齢化の中でいろいろと準備をしていただいておりますことには我々も感謝をするわけなんですけれど、できるだけそういったことがないような状況というのをつくっていかねえらんなど、こんなことを思うんですけれども、以前にもお話ししたような状況のことで、どのような対策を持ってみえるのか教えてください。

◎野崎隆太会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

委員仰せのように、排水機場、確かにすごい騒音であったり、また夏にポンプを稼働させていただく、また管理をしていただいとるということで、非常に御苦勞をかけているところではございます。

令和4年度におきましては、楠部第2排水機場につきまして、管理人室の設置、これにつきましても空調設備等もつけさせていただいております。また、一色、通、新田の排水機場につきましても、管理人室の空調設備を整備しているところでございます。

ただ、ほかの排水機場につきましても、そういった要望もいただいていることもございますことから、苦慮しているそういう管理人室等についても、地元と協議しながら、今後引き続き進めていきたいと考えております。以上です。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿典泰委員

それは、また順次現地の確認もしながらお願いをしたいと思うんですけれども、もう一点、土地改良事業として、その今言われた施設の管理であったり、それまでの排水路の関係で所有権としてはどこどこ土地改良区の所有権になりますよということなんですけれども、実際にはそこはもう農地だけじゃなくて近隣の住宅からの排水というのも全部受け止めてやっておるというような状況で、特に有滝の状況も見てきたんですけれども、河川のような状況で4メートルの広い排水路がしゅんせつもできていないし、農林のほうで少し一部修繕もされておるようでありますけれども、全体の維持管理としては、もうこれは土地改良がやるべき話ではなくて、私が言うわけじゃないんですけれども、やはり維持課とかそういうところへもう所管をお願いして全体を維持管理してもらおうというふうな状況になっておるのではないかなと、こういうことを言われています。

そのあたりのことは、情報も僕は提示してあるとは思いますが、どのような方向になっていくのか。私は一部のところしか見ていないので、ほかについても、所有権は昔でいう土地改良事業としてやられたから、地元の土地改良区というところが所管を

しておっても、なかなか今の財政状況やら、参加する組合員数の状況からすると非常に難しい状況があるのではないかなと、こんなことを思うんですけど、そのあたりはいかがでしょうか。

◎野崎隆太会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

委員仰せのように、農業用排水路だけに限らず、土地改良区さんの所管といった施設が何か所もございます。確かに排水路におきまして、何メートルも幅があるといったところもございます。今のところは、修繕等におきまして、市としましては重機を支援させていただいたり、そういったことで補修に対する支援はさせていただいているところではございますが、そういった施設、今後、土地改良区さんの管理も大分大変ということを知っておりますもので、今後の課題として認識しているところではございます。以上です。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

副会長。

○野口佳子副会長

次のみえ森と緑の県民税市町交付金事業のところなんですが、森林整備事業で……

◎野崎隆太会長

ちょっと待って、今、湛水防除事業になります。

○野口佳子副会長

すみません。

◎野崎隆太会長

失礼をいたしました。

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

他に発言もないようですので、目7湛水防除事業費の審査を終わります。

次に、178ページの項2林業費について、一括で御審査を願います。林業費は一括でございます。

《項2林業費》

◎野崎隆太会長

御発言はございませんか。

北村委員。

○北村勝委員

すみません。

それでは、林業費のところすみません、この5番目の森林経営管理事業の1番の森林経営管理事業で少しお伺いしたいと思います。

概要書の510ページなんですけれども、そこに森林所有の経営意欲の低下や所有者の不明の森林の増加が懸念される中、森林資源の適切な管理を維持するための計画及び調査を行ったということで、予算が3,294万6,000円のところ3,474万4,000円という形で記載していただいております。そこには委託関係と積立金ということで、大半が積立てをされとるということなんですけれども、そういったこの取組について、少し詳細をお聞かせください。

◎野崎隆太会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

まず、森林整備の境界の業務委託でございますけれども、これにつきましては、上野町、横輪町におきまして、森林調査に向けて令和3年度に意向調査を行っておりまして、その結果に基づきまして、森林の管理会の確認と測量を実施したところでございます。また、集積計画といった計画でございます。これにつきましては、令和3年度に横輪町周辺の浦口町、また辻久留町で実施した測量に基づきまして、伊勢市に森林を集積するといった計画を作成したところでございます。それにつきましても譲与税を活用しまして、残りの事業費から基金を、残りにつきましては、譲与税の基金に積み立てたといった状況でございます。以上です。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

そういったことで進めていただいている中で、まだこの概要書の所有者、経営意欲の低下や所有者の不明ということの森林が増えるのを懸念されてということなんかなと思うんですけれども、こういったところにこの譲与税を使って、確かに何か目標があってこういうことをするんやという形のものが明確化されて管理されていくというのが望ましいんかなと思うんですけれども、そういったところの民間の土地をしていくところの将来像というのはどういうふうに描かれて取り組まれるのかお聞かせください。

◎野崎隆太会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

令和２年度でこの森林経営管理制度、令和元年度からスタートしている事業でございます。これにつきまして、伊勢市の半分が森林、またその半分が民有林と、神宮林ではなく個人さんの所有されとる森林といった莫大な面積がございます。これにつきまして、今後どのように進めるかといったところで事業計画をつけまして、約2,400ヘクタールの面積につきまして事業計画を作成しているところでございます。またその中で年次計画に基づき、各年々の取組、境界確定であったり同意とって、また最終的には間伐といった取組を推進しているところでございます。以上です。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

最終的には管理、境界確定してから間伐、森林の整備に入っていただくということになるのかなというふうに聞かせていただきました。

それと、もう一方では、今回の結構な金額を基金として積み立てていただいているということになりますが、この基金はどういった形に考えてみえるのか、少しお聞かせください。

◎野崎隆太会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

森林環境譲与税の基金でございます。

この基金というのは、今後要する費用に充当するために積み立てるといったことで実施しているところでございます。年次的な事業計画の中で、配分額ほど費用が必要でない年には積立て、またその年によって多額の費用が発生するといったときには、その基金から繰り入れて事業費に充てるといったことで、効率的また効果的な活用をすることができるということで、また将来的にそういう莫大な費用が必要になるといったこととしましては、主に公共施設の木質化・木造化等が考えられるのかなということもございますことから、そういったことにも活用していきたいと考えております。以上です。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

分かりました。

ぜひそういった地元の森林を活用していくというために基金を使ってという将来のために考えておられるということで、この後また期待をしていきたいと思います。よろしくお願いします。

ただ、もう一方で、境界を確定して、それで整備に行っていただくわけなんですけど、その神宮林が多い、それで市の土地もある、ただ個人のほうが大半やと今説明を伺ったんですけども、そういった個人さんの森林、その所有、意欲がないという言い方は申し訳ないんですけども、そこに書かれているいわゆる低下している農家もございます。そういった中で、どのような形で個人の所有地の森林を整備して、その後のことも考えると、何か有効的な方法があるのかなというふうに考えないかなかなと思うんですけども、そういった森林、個人の人がやってほしいという形のものを応えていく形になるのか、こちらからもう計画立ててどんどん進んでいくのか、そこら辺はどのような計画を立ててみえるんでしょうか。

◎野崎隆太会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

計画の中で全体計画といった中で優先的、またそういうふうな基金の配分額に含めてこういうふうな順序でいこうというふうな計画は確かに立ててはございます。しかし、個人さんが例えば膨大な森林をお持ちで、そういうふうなところも管理していただきたいというふうな要望がございましたら、そこら辺の森林の状態、規模的なこと等を勘案しまして判断していくことになるのかなということで、そこら辺の要望もございましたら、そういった相談も受けながら、制度に基づく森林管理を行っていくことは可能となっています。以上です。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

そういった形で個人の方のところに入っていくに当たって、当然もう皆さんも御承知ですが、森林の持つ公益的機能、公益的というのは二酸化炭素を吸収して酸素を取り出すという形で、一般にカーボンニュートラルという形で環境にすごく森林の効果がいいんだということで、これは周知の上のことだと思います。それは、やはり整備をする、枝打ち、間伐処理をしてもらう、そういった作業をしてからその公益的機能が向上すると、発揮するというので、その作業によって要は二酸化炭素吸収源という形になるので、まさしくこれからの今伊勢の在り方の中では大事なことなんかなというふうに考えます。

一方では、伊勢の企業さんも森林を持ってそういった取組をされたい、したいというのも耳にしたりします。その企業に求められている環境へのこのカーボンニュートラル、カーボンクレジットとも言うんですけれども、そういったエネルギーを使う会社にとっては、こういったことに非常にこれから積極的に進みたいということを聞いております。ですので、まさしくタイミング的にいい時期にこういう取組をこれから進めていただく中で、そういった地元の企業と連携も取りながら進めていくことが非常に有効で、またいろんな取組ももっと進むのかなと。それで、個人のやめたいなと、所有しているのをやめたいなという形で、1回管理しても次続かないと、1回だけで終わっていくわけにはいけないので、継続性も考えれば、そういった取組もしながらぜひ進んでいただくのがいいのかなと思ったりも考えたりします。こういう機能をこれから大事にしながら取り組むというのは非常に有用なことなので、そういったことも周知していただけるとありがたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

◎野崎隆太会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

森林管理制度につきましては、ホームページ等にも掲載していただいて、PRも進めているところではございます。委員仰せのように、そういった企業さんも現れれば、我々のほうとしてもCO₂の吸収源である森林等を進めていることは非常にいいことだと考えておりますし、そういうふうな相談がございましたら、積極的に相談にも乗っていきたいと考えております。また、そこら辺のCO₂削減に向けて企業さんと連携、また環境課のほうとも連携できるところは連携しながら、森林制度に取り組んでいきたいと考えます。以上です。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

そういった窓口というか、せっかく有効的にこの事業が進む中に、伊勢として環境として相談してということで、そういった環境的な部分もいろいろ見詰めながら、いろいろ連携を取っていただきながら、実際、伊勢の在り方をせっかく進む中に有効的に進んでいただければと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

三野委員。

○三野泰嗣委員

すみません、獣害防止事業についてちょっとお伺いさせていただきたいと思います。

概要書の70ページに、真ん中のほうに獣害パトロールにおけるテレメトリー調査とあるんですけども、ちょっとこの内容について教えていただきたいんですけども、特に有害獣の動態生息地なんかも分かれば教えていただきたいなと思うんですけども、よろしくをお願いします。

◎野崎隆太会長
農林水産課長。

●野中農林水産課長

テレメトリー調査についての御質問にお答えいたします。

テレメトリー調査といいますのは、猿を捕獲しましたら、そこに発信機を装着しまして、その信号により猿の位置、行動をモニターするものでございます。そこで得た行動パターンなどを基に、伊勢市内では2つの群れが確認できておりまして、1つの群れは旭・藤里・前山の辺り、もう一つは佐八・大倉地区というふうに認識しております。以上です。

◎野崎隆太会長
三野委員。

○三野泰嗣委員

テレメトリー調査で2つの群れが確認できたということで、この調査によってどのようにこの調査の結果を活用して効果的な対策を打ち出して捕獲の計画を立てているのか、ちょっとそのあたりももう少し詳しく教えていただければと思いますので、よろしくお願いします。

◎野崎隆太会長
農林水産課長。

●野中農林水産課長

この調査で行動や移動パターンを把握したことにより、この調査は人間の目で見ることのできない夜間とか遠くの行動を記録することができます。この詳細なデータを基に捕獲するおりを効果的な場所に設置したり、追い払いする場所の調査に利用しております。以上です。

◎野崎隆太会長
三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございます。詳しい御説明ありがとうございました。

もう一点なんですけれども、概要書の509ページに全体としての有害獣の捕獲総数があるんですけれども、伊勢市鳥獣被害防止対策協議会や伊勢地区猟友会さんに委託とか負担金とか出していると思うんですけれども、そういった事業の効果について、被害額の軽減なんかもし実績なんかがあるようであれば、ちょっと教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎野崎隆太会長
農林水産課長。

●野中農林水産課長

その猟友会とか被害防止協議会の取組によって、農作物の被害についてなんですけれども、近年少しずつ減少にはなっております。ただ、令和3年度と令和4年度を比較しますと、若干100万円弱ぐらい被害額が増えております。これなぜかといいますと、被害面積というのはみんな努力して減らしているんですけれども、1反当たりの収穫量から推計しているために、その1反当たりの作物の値段とかそこから推計していますので、ちょっと被害額としては上がっているという状況でございます。以上です。

◎野崎隆太会長
三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございます。

少しずつでも減少していっているということが効果で出ているのではないかなと思うんですけれど、ここ最近市街地のほうにも、特に本当にもう町なかでもよく猿やアライグマ、ハクビシンなんか見かけたというような話も聞くんですけれど、私の知り合いでも、もう本当に梨やブドウなんかの農作物、結構な被害に遭われていまして、もう本当に結構大変困っているような状況なんです。

その方々も、おりの貸出しはあるんですけれども、本当におりでの捕獲が有効なんかという疑問も持たれているようで、最後にお聞きしたいんですけれども、本当にこの有害獣の数を減少させて被害を最小限に抑えるための長期的な戦略などあれば教えていただければと思います。

◎野崎隆太会長
農林水産課長。

●野中農林水産課長

委員の質問にありましたように、近年というかすみません、最近では猿やアライグマが本当に町なかのほうに出ているという情報が寄せられております。おりの貸出しや猟友会の捕獲というのをお願いしておるんですけれども、なかなかおりにかからないという話も

多分おっしゃるようなあると思います。自治会等へ追い払い用の花火というのがあるんですけれども、脅かすやつが、その音で追い払いをしてもらったりもしています。ただ、残念ながら、壊滅というのは非常に困難な状況でありまして、いろんな先進地があるかないか調べたんですけれども、なかなか効果的なものが見つかっていないような状況でございます。

そこで、やはり大切なのは、市民の皆さんが危険な目に遭わないことだと思ひまして、そこで大声を出したら危ないよとか、威嚇しないようにしてくださいねといったような啓発をしていくことが非常に必要だと考えております。ちょうど先週から今週にかけて、市内の小・中学校に教育委員会を通じてお願いしまして、一斉のメールとかチラシによって子供たち、またその保護者の方への注意喚起を行ったことであります。また、近々発行予定の広報いせの11月15日号を予定しておりますが、そちらにも啓発の内容を載せたいと思って、今後啓発に力を入れていきたいというふうに考えております。以上です。

◎野崎隆太会長

三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございます。

私にも小学校の息子がおりまして、特に最近確かに猿の目撃情報があったようなメールが届いていましたので、今後とも啓発も含めて地域が安全な場所になるように、今後ともちょっと検討していただいて、被害の軽減を図るように一層御協力よろしくお願いします。ありがとうございました。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

副会長。

○野口佳子副会長

私は、みえ森と緑の県民税の交付金の事業のところで、森林整備事業についてちょっとお尋ねさせていただきたいんですけれども、このところで、妨害獣の駆除をするというのは聞いておりますので、その妨害獣の駆除をしていただきましたときに、本当にこれ1回で済むわけではないと思うので、結構時間もかかるし、毎年していただいていると思うんですけれども、それはどのようにされていらっしゃるのか教えてください。

◎野崎隆太会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

県民税を活用しての妨害獣防除でございます。

松くい虫を中心に防除をしているといったところで、二見、また村松のほうに暴風保安林という松林が広がっているところがございます。

事業の内容の防除の方法でございますけれど、春先に松林、カミキリムシが松の材線虫というのを媒介するということで、そのカミキリムシを駆除するために、春先に地上散布といったことで薬剤散布を行っております。また、冬先にそういった松の材線虫の防除ということで、木に穴を開けまして薬液を注入する樹幹注入といったような方法、また、既に松くい虫にやられた枯れてしまった松等も切り倒しまして、そういうふうなことでチップ化もしまして駆除をしているといったような内容で防除を進めているところです。以上です。

◎野崎隆太会長
副会長。

○野口佳子副会長
分かりました。

本当にこの松くい虫にやられると大変やというのも、私もよく知っているんですけども、その松くい虫にやられた木の始末はどのようにされているのでしょうか。

◎野崎隆太会長
農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

枯れた木の処分につきましては、松阪のほうにウッドピアというふうなところがございまして、そこのほうに運び込みまして、ただで引き取っていただいているという実情でございます。以上です。

◎野崎隆太会長
副会長。

○野口佳子副会長
分かりました。

本当にこれ1年や2年で終わるわけじゃなくて、ずっと以前からもしていると思うんですけども、この事業はまだまだずっと続くんやと思うんですけども、本当に大変なことですので、この松くい虫にやられるというのは大変ですけども、いい薬なのか、それを駆除するようなものはほかにはないのでしょうか。

◎野崎隆太会長
農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

一応ベストな薬剤を選定しましてやっております。その樹幹注入につきましても、基本的に一旦注入しますと効果としては4、5年続きますことから、そういったことでそういう薬剤も選定しながら進めております。以上です。

○野口佳子副会長

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

他に御発言もないようですので、項2 林業費の審査を終わります。

次に、項3 水産業費、目1 水産総務費について御審査願います。

《項3 水産業費》（目1 水産総務費） 発言なし

◎野崎隆太会長

発言もないようでありますので、目1 水産総務費の審査を終わります。

次に、目2 水産振興費について御発言願います。

水産振興費は、178ページから181ページです。

（目2 水産振興費）

◎野崎隆太会長

御発言はございませんか。

井村委員。

○井村貴志委員

以前もお願いさせてもうておるところやと思うんですが、栽培漁業推進事業の種苗放流事業補助金について御質問したいと思うんですが、近年、150、60万円ぐらいの補助金でやっていたと思っておるんですが、今回90万5,873円と減っておりますので、私は非常にその種苗について関心を持っておるんですが、この減ったというような理由がありましたらちょっとお聞かせ願いたいと思います。

◎野崎隆太会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

種苗放流でございますけれども、海の種苗放流、また川の種苗放流に対しまして補助金を交付しているところでございます。

この減った理由でございますけれども、海につきましては、毎年今のところハマグリ、クルマエビ、またヒラメといった種苗を放流しております。海のほうにつきましては、令和3年、令和4年ほぼ同等の放流がございました。

しかしながら、川につきましては、アユ、ウナギ、アマゴといった種苗を放流しているところではございますが、特にアユの種苗の放流量が大幅に減少しております。この川の種苗放流でございますけれども、三重県が定める増殖目標というのもございます、それが減っていることに対して、放流量も宮川漁協さんのほうで減らされたのかなというふうな要因と思われます。以上です。

◎野崎隆太会長
井村委員。

○井村貴志委員
分かりました。

海のほうの今ハマグリ云々というお話が聞けたんですが、アサリについての放流というのはされとるんでしょうかね。

◎野崎隆太会長
農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

当初アサリの放流というのをやっておりましたが、やはり稚貝が手に入らないといった状況が平成の後半から続いてきまして、たしか平成29年度をもちましてアサリの放流ができなくなったといったところで、ハマグリ放流を進めているところです。アサリの放流につきましては、やはりなかなか環境面とか稚貝が手に入らないといったところで、今は行っていないという状況でございます。以上です。

◎野崎隆太会長
井村委員。

○井村貴志委員

確かに稚貝が少ないんだろうなと思うんですが、海も引いておるときにちょっと小高いところへ行きますと、稚貝が真っ白に死んで小高い山のように稚貝が死んどるというのをよく目にします。また、大きなアサリですと、あれはアカエイの食害、貝の貝殻に穴が開いて白くなっておるというのをよう見かけるんですけれども、自然には稚貝は海岸で産まれているんだろうなと。あんな小高い山になるぐらいの小さい貝が山のように死んでいるということは、海の影響なのか、穴の影響なのか、アサリが育たない理由が何かまたあ

るんだらうなというふうには思うんですが、水産物を豊かに海のものが育っていただけたらなと。そういうところで私も育ったもんですから、アサリやら海苔やらで育ったもんですから、愛着は非常に持っておるんですが、何かこうアサリの養殖でこういうことがあるといいんだがなというような研究をされとるとか、そういった部分で今何か情報を得るといようなことはございませんですか。

◎野崎隆太会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

アサリの養殖に限らず、いろいろな研究をされとる三重県の実組をまず御紹介させていただこうと思うんですけれども、例えば下水処理場の栄養塩類の管理運転、ちょっとリンとか窒素を増やした、放出するといった取組であったり、また藻場とか干潟・浅場の保全、再生等の推進といったことも研究されておるといふふうに聞いております。

また、令和4年9月、三重県におきまして、きれいで豊かな海協議会というふうな協議会も設置されまして、複数の関係部署、水産研究所も一緒になってそういうふうな会を立ち上げまして、各種施策の実施であったり、今後の進捗管理といったことも進めていくと聞いております。

また、アサリにつきましては、10年前から四日市沖におきまして、これも三重県の実組ですけれども、伊勢湾アサリ復活プロジェクト推進事業といったことで、干潟の造成を実施しておりまして、令和4年度をもちまして完成したといったことも聞いておりまして、今後の成果を検証しているところと聞いております。

また、今後10年かけまして、松阪の地先の河口、三渡川と聞いております。ちょっとアピタの近くやとは思いますが、砕石をまきまして漁場整備、浅場造成といったことを5ヘクタールの区域を3か所、10年間かけてそういったことで整備をしていくということも聞いております。また、漁協さんのほうにおかれまして、海洋コケ、肥料といったことも今年度から取り組んでいくというふうな予定もしております。

そういったことで、主立った取組は、県また地元、市についてもそういうふうな支援を進めながら進めているところです。以上です。

◎野崎隆太会長

井村委員。

○井村貴志委員

ありがとうございます。

地域に下水の事務所ができたり工場ができているので、私もきれいな海でなければいけないので、そういう下水関係を伊勢湾に流してもうたら困ると、きれいであってほしいと、1週間に1回は水質の数値を見せてほしいというようなことを、私も何年も続けておって、それが逆目だったのかなと反省をするときもあります。きれいで何も無い状態がいいのか、

下水の少し人間には臭いとかなんとかですが、そういうのも自然の水産物には大事やったのか、また、ダムでコンクリで埋めて木の栄養分が川へ流れてこない、そういうような部分でも水産物に影響があるのかどうかとか、いろいろ考えることはたくさんあるんですけども、そういった部分で水産業の発展に何とか皆さんのお力で盛り上げていただきたいなと思っとる1人でございますので、また農業と水産業というような部分の中でお力添えをいただきたいというふうに思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

上村委員。

○上村和生委員

私も、井村委員が今質問されましたけれども、種苗放流事業補助金ということでありまして、1点だけ聞かさせていただきたいと思います。

これ放流した場所であつたりとか量、それから事業費、また市の補助金等々記載もいただいとるわけなんですけれども、これ今までも過去にも続いてずっと続けてやられとる事業かというふうに思いますけれども、先ほど井村委員のほうからもありましたけれども、実際まかれた稚貝とか稚魚が本当に成魚になっておるのどれぐらい、1年後か2年後になる、物によってはいろいろ3年後にならな成魚にならんのもあると思うんですけれども、その成魚になったときに捕獲するんだと思うんですけれども、その辺が実際本当にどれぐらい身になつとんだという、そういうようなところを捕まれとるんですか。ちょっとお聞かせください。

◎野崎隆太会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

種苗放流でございます。

海のところにつきましては、ハマグリ、クルマエビ、ヒラメといったことを放流しております。毎年その効果というかそういう検証といったところは、水揚げといったところで検証させていただくとるところではございます。ハマグリにつきましては1.3トンほど令和4年度はまかせていただきまして、年々通して見ますと、ハマグリについては平成28年度から種苗放流をしているところではございます。令和4年度、令和3年度は若干の減少傾向でございましたが、平成28年度から種苗放流を始めましたところ、非常に水揚げも増えてきておりますもので、ここ2年減ったところといったところはございますもので、ちょっと今後の経緯を注視していきたいなと思います。

クルマエビ、ヒラメにつきましても、毎年50万尾、クルマエビ、またヒラメについては5,000尾といった放流をさせていただいています。これにつきましても、前年度に比べま

して若干の増というふうな結果が出ておりますが、年間を通して見ますと横ばい状況といったところもございますことから、一定の水揚げ量を確保しているので成果の現れではないかということで認識はしております。以上です。

◎野崎隆太会長

上村委員。

○上村和生委員

それぞれの魚種別に評価等々はされとるということでもありますので、それでは結構なんですけれども、本当に物によっては、先ほど貝なんか、アサリですかね、特には。本当に育つとるのかというようなことも言われとるところも、まいたものが本当に成魚になつとるのかというようなことも言われとるわけでもありますので、海の環境ももちろんのことですし、先ほどいろいろと説明いただいたと思うんですけれども、それからなぜなんかということをやぜひともつかんでいただいてやっていかな、どんだけまいても放流してもあまり意味なさんのかなというふうに思いますので、ぜひとも今後とも努力いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎野崎隆太会長

答弁はよろしいですか。

○上村和生委員

はい、結構です。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

種苗放流については、この成果説明書のほうにも出ておるんですけれども、特に状況が分からんのはアユ、アナゴ、アマゴというところが、放流はしとるものの、こちらの漁獲高というのか、そこへは出てきておりません。どういうふうにして流通されておるのかもちょっと分からない状況ですので、その1点お聞かせをください。

◎野崎隆太会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

委員仰せのように、海につきましては、水揚げ量といったことでデータも検証できるのところではございます。しかし、川の漁業、内水面漁業と言うんですけれども、やはり組合

員が直接持ち帰ったり、その取っていた人に「あんた、今日何匹取ったんや」というふうなこともなかなか難しいといったこともあって、水揚げのデータとしてなかなか確保するのが難しいといった現状でございます。このことから、流通についてもちょっと把握できていないといった実情がございます。以上です。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿典泰委員

農業とともに、水産業に関わっとる人の年収が、種苗放流によって随分上がってきたよというような状況が見られるのが一番だと思うんですね。そのあたりの収入がどんな状況やったのかというようなことも含めて、なかなか個人情報のことであつたりしますけれども、実際には補助を出してやっておる以上、どういう状況にあるのかということを確認する必要があるかと思うんですけれども、そのあたりは確認したことがありますか。

◎野崎隆太会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

なかなか川のことにつきましては、一応、県のほうに川の漁業者様が毎年この漁業権というふうな川の取れる権利をちょっと販売したというふうなデータは提出されとるということは聞いておりますが、ちょっと毎年どれほどの取れ高とどれぐらいのもうけがあつた、どれぐらいの売上げがあつたといったところまでは、そこまではちょっと確認できません。そういったことから、そういうふうな権利を売って各漁業者様が得た収入というのは、県のほうには提出されているとは聞いておりますが、すみません、そこまではまだちょっと確認できていない状況です。以上です。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿典泰委員

もう先ほどから話題になっておるアサリなんかも、もう本当に陸上養殖しかないのかなと、こんなことを思うんですね。だから、それはスマート水産というのか、そういったことも含めていろいろと種苗放流をやるのであれば、そういった方向への切替えも含めて検討する必要があるのかなと思っておりますけれども、そのあたりはいかがお考えがあるんでしょう。

◎野崎隆太会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

いろいろとアサリ等を含めてなかなか苦しい状況ではございます。そういった中、市といたしましても、何とかしていかないけないということで、鳥羽商船様と包括連携協定を結んで、今後またそういうふうな連携も図りまして、水産業の振興といったことも考えていく予定はしております。

また、委員の指摘もございましたように、水産振興基本計画といったことにつきましても、今取組を進めているところではございます。今委員さんもおっしゃられた陸上養殖といったことも視野に入れまして、今後、水産業の振興におきまして、より一層の推進を進めていきたいと考えております。以上です。

◎野崎隆太会長
宿委員。

○宿典泰委員

次に、担い手の話なんですけれども、2万3,178円ということで決算はあるわけなんですけれども、水産業についての担い手ということの考え方について、ちょっと御質問申し上げます。

◎野崎隆太会長
農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

担い手事業でありますけれども、水産教室といったところで今実施をさせていただいております。令和4年度におきましても、コロナ禍といった中ではございますが、2校ほど開催をさせていただきました。早修小学校、四郷小学校といったことで、合計35名参加をさせていただいています。それが効果的に即効性のある事業かといいますと、なかなか長い目で見ていかなあかんのかなといったことはございます。

そう言いながらも、アンケート調査の中で30%の生徒の方が水産業の仕事にも興味を持って考えたいといったこともございます。今度この担い手の事業につきましては、水産教室におきましてもいろいろな見直し等、また新たな方策等も今後研究していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎野崎隆太会長
産業観光部理事。

●宮本産業観光部理事

担い手のところで、大変苦しい回答をさせていただいたというのが、水産業教室というのは、こういった金額も金額ですけれども、小学生を対象に行っております。そして、こ

こが1つ水産業の担い手をつくっていかないかんというところで、今、伊勢湾漁協さんと、あと三重漁連さんとかこういった市の教室ではなくて、本当に小学生じゃなくて、本当に漁業をやる気のある青年とかそういった方々の研修会をやっていこうという話を実はしております。今年2月、3月、今一色の高城保育所を漁協さんに売却をいたしまして、そのところで水産振興を図るというところで、お魚なんかの販売と、それと同時にこういった担い手の支援、担い手を育てていくというふうな研修も一緒にプログラムしていこうということで進めておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いします。

◎野崎隆太会長
宿委員。

○宿典泰委員

非常に水産の関係の担い手をとというのは難しい話だとは思いますが。ただ、小学生等々にそういう教室をとということであれば、小学生でも興味を持つ、未来にやはりスマート水産じゃないですけど、海へ出ていかななくても陸上でこういう養殖が全国で広がるとよとか、確か有滝にも養殖をとということで陸上養殖を始めたというようなことで、ああいうところを見せて、水産の魚を取りに行くということだけではなくて、自分たちが将来自分の職業になる、目標になるというようなことをイメージできるような担い手のやり方というのか方法を私は取るべきではないかなと、こんなことを思うんですよね。

農業のほうは、何か植付けから始まってずっと学校単位で参加をするということがあって、農業についてもスマート農業と言われとるような時代だから、そのあたりのことも放送していったほうがいいんじゃないかなというようなこともあったと同時に、やっぱり水産もそういう状況で、子供たちに次の世代の新しい水産の在り方というふうなことも勉強していただくというのは、それが担い手の話ではないかなと僕は感じとるので、もう一度お答えをください。

◎野崎隆太会長
産業観光部理事。

●宮本産業観光部理事
ありがとうございます。

今1つ紹介していただいたそのスジアオノリの陸上養殖というのを有滝で取りかかりました。その次に、また魚の関係の陸上養殖というところも今進めているところもございまして、それが実現に向けて、それがまた子供たちの水産業への興味であったりとか職業に結びつくように進めていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

◎野崎隆太会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

他に御発言もないようですので、目 2 水産振興費の審査を終わります。
次に、180ページの目 3 漁港管理費について御審査願います。

(目 3 漁港管理費) 発言なし

◎野崎隆太会長

発言もないようでありますので、目 3 漁港管理費の審査を終わります。
以上で、款 6 農林水産業費の当分科会関係分の審査を終わります。
審査の途中ではありますが、14時10分まで休憩をいたします。

休憩 午後 1 時57分

再開 午後 2 時08分

◎野崎隆太会長

休憩を解き、会議を続けます。
次に、款 7 商工費の審査に入ります。
商工費については、目単位での審査をお願いします。
それでは、項 1 商工費のうち、目 1 商工総務費について御審査願います。

【款 7 商工費】《項 1 商工費》(目 1 商工総務費) 発言なし

◎野崎隆太会長

発言もないようでありますので、目 1 商工総務費の審査を終わります。
次に、目 2 商工業振興費について御審査願います。
商工業振興費は、180ページから183ページです。

(目 2 商工業振興費)

◎野崎隆太会長

御発言はございませんか。
三野委員。

○三野泰嗣委員

お願いします。

こちらの中で、183ページの E C 販路開拓支援事業について、ちょっとお伺いさせていただきたいと思います。

概要書の76ページに、57件に対して補助を行ったとあるんですけど、この57件の E C サイト開設、出店、改修補助を行った結果、この中小企業者さんにどのような効果が生ま

れたと考えられているのでしょうか。ちょっとそのあたりを詳しく教えていただければと思います。

◎野崎隆太会長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

ＥＣサイト開設・出店・改修補助金でございます。

こちらにつきましては、今おっしゃっていただいたとおり、当初70件の御利用を想定していたところなんですけれども、開設33件、改修20件、モール出店4件ということで57件でございました。こちらを網羅する、こちらも含めて網羅をするポータルサイトというのを作らせていただきまして、3月10日に公開したところでございます。こちらにつきましては、まだ公開して間もないところということでございますけれども、その補助金を使って開設等いただいたところも含めて、今後またしっかりとサイトそのものの告知というところも努めながら、各店舗のＥＣサイト、通信販売の部分で成果が出ていくように、ちょっと取り組んでいきたいというふうには考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございます。

今お答えいただいたのはＥＣポータルサイトの「ＩＳＥ　ＯＮＥ」のほうの件ですかね。

◎野崎隆太会長
暫時休憩をいたします。

休憩　午後２時12分

再開　午後２時12分

◎野崎隆太会長
休憩を解いて、会議を続けます。
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

失礼いたしました。

57件の成果というところでございますけれども、先ほどもちょっと申しましたように、現時点で直接どれぐらい例えば利用があったか、売上げがあったかというところをちょっと把握できていないのが現状でございます。まだまだ開設されて間もない部分というのも

あろうかと思いますので、そういったところも含めながら、今年度においてはちょっとECポータルサイトの部分にも絡んでくるんですけれども、開設して全てそろって1年たってきた頃、年度末ぐらいには一度ちょっと調査というのも行っていきたいというふうには考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございます。

せっかく補助を出しているのです、今後の聞き取りとかもぜひ行っていただければと思います。

今お話に出ている3月10日に開設したECポータルサイト、「ISE ONE」の件なんですけれども、この「ISE ONE」のページの分析というかアクセス数なんかいろいろ分析されていると思うんですけれども、そのあたりちょっと詳しく教えていただいてもよろしいでしょうか。

◎野崎隆太会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

ポータルサイトのほうでございますけれども、本年3月10日に公開をいたしまして、実績としましては、ページビューでいきますと3月で3,225件、これは公開時にPRタイムズ等々でPRをしたことによりまして、一定数回数を稼げた部分はございます。ちょっとその後は月々1,000件から2,000件というページビューというところになっておりますので、こちらにもまたいろんな広報ツールも使いながら、まずは直接サイトへお越しいただくという手法のほうが多いような動きになっておりますので、まずはそのサイトの告知、こういったところも努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

◎野崎隆太会長

三野委員。

○三野泰嗣委員

もちろんページの告知なんかも当然今後ともやっていただきたいと思います。せっかくサイトの開設だけで1,400万円という結構な予算をかけて開設したこのサイトなんで、この開設して終わりというわけではなくて、今後の周知も含めて掲載店を増やしていくことも含めていろいろ取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございます。

◎野崎隆太会長

他に御質問はありますか。

北村委員。

○北村勝委員

すみません、そしたら私もこの中で1点だけ、1点というか1つお伺いさせてもらいたいのは、5番目の地域産業振興事業の商業活性化推進事業について少し1点というか、その分だけお伺いさせてください。

これは、概要書が464ページ、そこに記載されているんですけども、地域おこし協力隊事業ということで、この地域の魅力を発信していただくということで取り組んでいただいたと思いますが、この事業書の予算が少し若干、当初予算に比べまして1,140万円の減額執行となっております。その点について、すみませんが、概要について詳細をお願いしたいと思います。

◎野崎隆太会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

商業活性化推進事業でございます。

こちら今御紹介くださったというかおっしゃっていただきました地域おこし協力隊の事業と、あと商業魅力アップ支援事業というのがございまして、特に大きく減額になったものにつきましては、おっしゃっていただいた地域おこし協力隊事業、こちら当初1,800万円を計上させていただいております。こちらにつきましては、決算が666万7,107円というところで、ちょっと大きく執行残が出たというところでございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

当初いろんな形でやっていただくということで期待をしながら、中心市街地の人口減少に伴って商店街のにぎわいを創出していただけるということでいろいろ取り組んでいただいた中で、そういった減額があって今に至る、そのときは至ったのかなと思ひまして、今説明していただいて確認させてもらいました。

そして、その地域おこし協力隊が残念な結果と聞かされてもらいましたが、今でも継続してやっていただいている中で、令和4年度、少し詳細を教えていただければありがたいと思います。

◎野崎隆太会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

地域おこし協力隊につきましては、令和3年度末から順次委嘱を行いまして、中心市街地の活性化部門、こちらで1名と、観光魅力創出部門という部門、こちらのほうで2名で活動を行ってもらっておりました。しかしながら、残念ながら自己都合によりまして、令和4年度中に2名退任されました。令和4年度においても募集を行って、実は面接までして1名合格とさせてはもらったんですけども、御本人のほうから辞退届のほうが提出されまして、合格を取り消したところでございます。結果としまして、令和3年度末から活動いただいております1名が、令和4年度末という時点では1名というような状況でございます。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

そういった取り巻く内容を聞かせていただくと、すごい期待感が大きくて、環境もつくっていただきながら、しっかり頑張っていたかかなと思う中で、採用されたけれども辞退されたということも聞かせてもらいました。そういった中には、いろんな課題があるのかなと。せつかくそういった頑張れる環境をつくっていただきながら、本人の個人の都合もあるということでは思いますが、そういった中でしっかり3年間頑張っていたけるとありがたいなと、それで成果を出していただいたらありがたいなと思いながら様子を見させていただいているんですけども、まだその中に課題か何かがもしあればちょっと聞かせてもらいたいなと思いがすが。

◎野崎隆太会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

これまで通算で、令和4年度末までで4回募集のほうを行わせていただきました。中には応募がなかった部門というのもございます。地域おこし協力隊というのは、全国で多くの自治体で常に募集が行われているというような状況でございまして、いわゆる協力隊希望者の取り合いというか、各自治体での取り合いになっているような様相という部分も少なからずございます。そのために、伊勢市ならではの独自性、そういったものを示しながら、少しでも多くの人に地域おこし協力隊で伊勢に行ってみたいなと思っていただけるような募集の仕方、そういったところにも努力をしていきたいというふうに考えております。以上です。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございました。

そういった継続して頑張っていただくような環境づくり、そういったところもいろいろ考えていただいて、力を発揮できるように応援をさせてもらえるように頑張っていただきたいと思います。

それで、その概要書の中に、当然今も継続して頑張ってやっていただいている方がみえますので、そこを見させてもらいますと、地域資源の発掘や、これを生かした高付加価値的な観光誘客に取り組んでいただいたということで成果も出ている部分で、少しそういった成果の中で聞かさせていただければと思いますので、何かお聞かせ願えませんか。

◎野崎隆太会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

現在活動いただいております協力隊員さんにつきましては、いわゆる旅行商品の造成というところで頑張っていただいております。今現状としましては、いわゆる首都圏等々の会社の経営者層、こちらの観光客を受け入れるべく企画立案した旅行商品、こちらのテストツアーを数回実施していただきまして、神宮さんを中心とする伊勢の文化、それから食の魅力、こういったものを取り入れた旅行商品を造成いただいているところでございまして、もう間もなく売り出せるかなという段階まで来ておるような状況でございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

それを期待しながらということで、また楽しみにさせてもらいます。ただ、やっぱりこれを反省として、今課題も聞かさせてもらいました。そういった中で、3年間短期で頑張ったという形の中で、やっぱり安定した打ち込める環境づくりというのがあるのかなと。それで賃金の部分もあるのかなとか、いろいろ本人の個人都合もあるのかなといろいろ考えながら、今後の取組に期待しながらぜひお願いしたいと思います。頑張っていただきたいと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

井村委員。

○井村貴志委員

地域産品販売促進事業で、この概要書を見せていただきました。「I S E S H O P」の実績については載せていただいとるんですが、465ページ、載せてもらっとるんですが、伝統工芸品のPRイベントについてというのを、実績のほうが書かれておりませんので、ちょっと総括をお願いできればというふうに思います。

◎野崎隆太会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

すみません、地域産品販売促進事業の中の伝統工芸に係る部分の事業でございます。

「ええなあ伊勢のもん」というタイトルで、昨年10月に東京三重テラスのほうで、若手の女性職人さん、根付とそれから一刀彫の女性職人さんに御登壇いただきまして、いわゆる講演会、本人たちが伝統工芸の世界に踏み込んだ経過、そういったあたりの御紹介と、それから参加いただいた方には、伝統工芸の制作体験、そのお二人に講師となっていていただきまして、その制作体験というのをさせていただきました。当日は来場者として102人、それから講演会、対談のほうには午前と午後2回開催したんですけれども、合わせて47名の御参加、それから制作体験のほうにつきましては、これも午前と午後に分けたんですけれども、合わせて29名の参加をいただきました。以上でございます。

○井村貴志委員

ありがとうございます。今後期待したいと思います。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

他に御発言もないようですので、目2 商工業振興費の審査を終わります。

次に、182ページの日3 産業支援推進費について御審査願います。

（目3 産業支援推進費）

◎野崎隆太会長

御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

産業支援推進費でありますけれども、産業支援センターの管理ということで、この令和

4年度に予算のときにも今後の在り方ということで随分工夫をしてもらわないといけませんよねということでお伺いしたんですけれども、現在のこの令和4年度の決算でどのような状況になっておるのかお伝え願えませんか。

◎野崎隆太会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

令和4年度は、これまでに続きまして商工会議所のほうに指定管理をさせていただきました。この間も、今のところ令和5年度末でもって産業支援センターを廃止するということで説明させていただきました中で、センターそのものの建物もどうしていくか、これもまだちょっと庁内の中では決まっておりますけれども、建物をどうしていくか、それから現在、産業支援センターで行っている事業、種々例えばセミナーであったり、もちろん創業支援であったり、各種セミナーであったり、そういったことも行っておりますけれども、そういったことも含めまして、いろんな各種の支援制度をどういうふうにしていくかというところを、現在商工会議所、それから商工会、そういったところと協議をさせていただいておるような状況でございます。以上です。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿典泰委員

今、令和5年度で終了やということで、経営が。ということは、やはりこの令和4年度である程度の見込み等々も含めてやる必要があったのかなと、こう思うのと、なかなか土地・建物の問題と、あと事業としてサービスをしておることについて、それをどういうふうに分けてやっていくんかというようなこともあると思うので、この決算でそこまでの決断が出ていない、まだ庁内でいろんな意見をまとめている途中やというのであればもう仕方ない話ですけれども、この令和5年度もう動き出しておる事業の中で、いろいろと解決していただく問題について、これもう9月ですから、もう残るところ本当に6か月ぐらいしかない。その中で、土地・建物のことであったりとか、今先ほど申し上げたようなサービスについての引継ぎになるのか、随分形を変えてやるべき話が出てくるのか、そのあたりのことがありますので、商工としてはどのような希望を持っておるのか、どのような政策をしていきたいと思っておるのか、そのあたりだけお聞かせをください。

◎野崎隆太会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

御指摘いただきましたように、令和5年度末でもってこの産業支援センター廃止ということですので、令和6年度どういうふうに事業に取り組んでいくのか、またもちろんそれにつきましては、予算の計上というところに関わってきますので、早急にそこは詰めていかなければならないというふうには重々理解をしているつもりでございます。

また、おっしゃっていただきましたとおり、商工団体との役割分担であったりとか、あと労働費のほうでもお答えさせていただきましたけれども、働き手のほうに向けて働き手と事業所をつないでいくとか紹介していく、そういったところというのは、どうしてもこれからかなり重要になってこようかというふうに考えておりますので、ちょっと支援の在り方につきまして早急にまとめさせていただきますして、また御報告等々もさせていただければというふうに思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

◎野崎隆太会長
宿委員。

○宿典泰委員

慎重にかつちょっと時間の少ないことですので、急いでお願いをしたいと思います。

企業立地のことでちょっとお伺いしたいんですけれども、いつも企業立地の推進事業として各議員からお問合せがあるのは、そういう用地がないのかということが1番、2番目には、やはりその企業が出てきていただいたときの奨励金がどうかという話でありますけれども、商工のほうでその立地に関係するような用地を探すというような事態がしょっちゅうあるんですかね。

◎野崎隆太会長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

それも、ここ数年では年間に1件、2件ずつぐらいは、実は三重県さん等々からも内々での打診というのは、これぐらいの土地ありませんかというようなことで聞くこともございます。ただ、現実的にはなかなか簡単にここがというところもございませんので、ちょっと正直苦慮しているというのが現状でございます。

◎野崎隆太会長
宿委員。

○宿典泰委員

私は考えるのに、土地の利用ということは、いろいろと都市計画法の枠である状況で、簡単にはここではないけれども、ここは悪いよというようなことの判断がなかなか商工では難しく、私はこういったことは都市計画の都市整備のほうで一部賄いをするということが大事なかなと思っておるんですよね。都市計画のほうであれば、どこのどういう地域は

住宅がないとか、企業立地ができるとか、そういったことが都市計画法上分かるわけで、そういったことから見たら、やはりこの事業の一部は土地を探すという意味では、都市計画のほうで担うべき仕事ではないかなと、こんなことを思うんですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

◎野崎隆太会長

都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

今、企業立地の用地のことに関しての御質問だったかと思います。

先ほど商工の課長のほうから御答弁ありましたとおり、そういう問合せがありましたら、現実的には都市計画課のほうと連携をさせていただきまして、そういう御希望の用途の敷地が具体的にどこであったらどんな建物が建つかというような調査というのは一緒になってさせていただいております。都市計画でその制限や用途の誘導などというようなことをしておりますので、今後も引き続き連携しながら、そういう企業の立地が進みますように進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿典泰委員

昔のことを言って申し訳ないんですけれども、私が議員になって5年ぐらいしたときに実は企業立地の話があって、それは何かというと、大仏山の、玉城町の近くの山が企業を立地する場所にもなるんやというような話はあって、随分その当時の議会でもがたがたしたことがあるんですけれども、それは御承知でしょうか。

◎野崎隆太会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

大仏山公園といいますと、あそこのいわゆる北側といいますか、ちょうどおっしゃられた玉城町とちょっと境界の辺り、あの辺りというふうには承知をいたしております。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿典泰委員

当然そういったところは、もう私は地図上でしか見たことがそのときはなくて、こういうところが企業立地の一つになるんだなというふうな話があったんですけれども、何がど

うあるのか、もう5年もしたら消えていったような話なので、そのあたりは調査をされたんでしょうか。

◎野崎隆太会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

立地の可能性がある土地の調査というのも以前にさせていただいております、そのときにも改めて確認もさせていただいたところではございますけれども、何より県道までの接道の部分というところで道が狭いというのもございまして、ちょっと製造業なかなか厳しいのかなというところで、用地の候補としてはもちろん考えはあるんですけれども、なかなかかなわないというのが現状でございます。以上です。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿典泰委員

地図上の話しか見ていませんけれども、現地は山林がほとんどだったと思いますから、その県道までのアクセスがそんな6メートル、8メートルもあるような土地ではないと思います。それは企業立地のことですから、その道をどのようにつけてアクセスをしていくとか、水の問題とか、電気がどうであるとか最低限度、それとか下水関係がどうであるとかということが主になってこようと思うんですけれども、あとはもう都市計画が分かっているように、そこは山林で、あとの規制というのかそういったことがないところですよというような話なのか、そのあたりはもう少し、今企業立地としては、伊勢市としてはどこもありませんというようなことで進んでおると思うんですけども、もう一度検討する状況があるのかなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

◎野崎隆太会長

産業観光部長。

●佐々木産業観光部長

御意見いろいろありがとうございます。

適地がないというふうな回答をこれまでもさせていただいておりますけれども、本当にないかというところを今も洗い出しておりますので、そういったところも含めて、今後用途いろんな制限もあるかも分かりませんが、そういったところも含めて調査をさせていただいて、適地を求めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

御発言もないようですので、目 3 産業支援推進費の審査を終わります。

以上で、款 7 商工費の審査を終わります。

次に、款 8 観光費の審査に入ります。

観光費についても、目単位での審査をお願いします。

それでは、項 1 観光費のうち、目 1 観光総務費について御審査願います。

観光総務費は、182ページから185ページです。

【款 8 観光費】《項 1 観光費》（目 1 観光総務費）

◎野崎隆太会長

御発言はございませんか。

三野委員。

○三野泰嗣委員

185ページの 7 番、安全安心な観光地づくり推進事業について、ちょっとお伺いさせていただきたいと思います。

こちらの事業なんですけれど、当初予算が1,500万円ほど、今回決算額が950万円ほどです。500万円ほどちょっと差異があるんですけれども、具体的なちよっと削減項目か何か理由があれば教えていただければと思いますので、よろしくお願いします。

◎野崎隆太会長

観光振興課長。

●吉居観光振興課長

委員の御質問にお答えいたします。

当初予算額から決算額の差異についてということですが、当初予算につきましては1,500万円何がしかの金額がございました。その後、3月議会の補正予算で減額いたしまして、最終予算額は1,200万円何がしという金額になっております。

当初予算額と決算額の比較につきましては、当初、日英併記看板の箇所数を多数設置する予定でしたが、その箇所数の減により予算額を減額しております。また、最終予算額と決算額の開きにつきましては、観光地感染防止対策として、年末年始の需要に向けて消毒液の購入を予定しておりましたが、在庫状況を確認の上、新規購入までは不要ということと判断させていただきまして執行しなかったことが、この決算額の理由になってございます。以上です。

◎野崎隆太会長

三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございます。

減額補正と消毒液の在庫調整、そういうことをお聞きしました。

それでは、概要書の525ページにいろいろとこちらの事業を詳しく書いていただいていると思うんですけど、この観光地感染防止対策に消毒液スタンドが設置されたですとか、熱中症対策にミスト噴霧器が設置されたとか、こうあるんですけども、こういった設置された効果として、観光客や地域の住民の方々にとどのように受け入れられたのかなとか、それによって安心感や何か快適さを向上させる効果とかあったのかなとかいうのをちょっとお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎野崎隆太会長

観光振興課長。

●吉居観光振興課長

観光地のこの感染防止対策というのは、市と観光協会で共同で取り組んだ事業でございます。市内の主要観光目的地の沿道沿いに、誰でも利用できる手指用消毒液設備をおもてなしの一環として設置しまして、観光振興につなげることを目的としておりました。設置状況としましては、記載の部分もございますが、46事業者、66か所設置していただきました。また、市内で開催されましたイベントにおきましても、2回ほど仮設で設置も行いました。

熱中症対策につきましても、伊勢市駅前広場と外宮前広場に設置いたしまして、信号待ちの観光客の皆さんでありましたり市民の皆さんが御利用いただいたと認識しております。

観光地の感染防止対策につきましては、一般的にいきますと、定期的な消毒であったり、入館者の体温チェックなどが行われますが、特に本市におきましては、観光客の皆さんの定期的な消毒に寄与ができた、また市民の皆さんもそれを御利用していただくことができた、そういったことで感染防止に効果があったということで、観光客も市民の皆さんも安心感を持ていただけたというふうに理解しております。

◎野崎隆太会長

三野委員。

○三野泰嗣委員

まだまだコロナも結構感染が広がっていますし、感染防止対策は大切だと思いますし、熱中症のほうも毎年何か記録的な猛暑で、結構これからは重要な対策になってくると思いますので、そちらを利用してもらっているのであれば何よりと思います。

もう一個、観光地等混雑緩和事業のこちらのほうで新たに設置されたデジタルサイネージ、これが密集を避けた分散型観光に、これどのように寄与したのかなというような感じ

で、ちょっとそのあたりの効果を教えていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎野崎隆太会長

観光振興課長。

●吉居観光振興課長

この事業におきましては、観光情報や混雑情報を非接触で案内を行い、密集を避けた観光行動を促すことを目的としております。特に年末年始、混雑時期に向けて交通及び人の混雑情報を一体的に発信できたと考えております。

分散型観光の促進にどのように寄与したかということにつきましては、まず観光客の皆さんがストレスなく観光を楽しんでいただくということだけではなくて、市民の皆さん、また働く方、地域住民の皆さんにつきましても、密集状況による感染リスクの不安を軽減する効果など、生活への影響も最小限に抑えることができたと考えております。

設置場所につきましては、伊勢市駅でありましたり、観光案内所等の市内5か所にデジタルサイネージを設置しまして、観光地としての魅力向上や観光資源の持続可能な利用につながっており、具体的には数値化はしておりませんが、持続可能な観光地利用につながっていると考えております。

◎野崎隆太会長

三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございます。

観光に来られた方だけでなく、地域の住民の方々にとっても効果があったようで、すごくいいと思うんですけども、この事業は、最終的には地域社会と観光客の安全と満足度を高めていくような魅力ある観光地として未来を築く大切な事業かと思っています。安全・安心な観光地づくりには安心感、満足度、そして笑顔、これらが結構大切になってくると思いますので、これからも素晴らしい体験を享受できるように取り組んでいただければと思いますので、ありがとうございました。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

他に発言もないようですので、目1観光総務費の審査を終わります。

次に、184ページの目2旅客誘致費について御審査願います。

旅客誘致費は、184ページから187ページです。

(目 2 旅客誘致費)

◎野崎隆太会長

御発言はございませんか。
北村委員。

○北村勝委員

失礼します。
それでは、ちょっと御質問させてもらいます。

この旅客誘致宣伝事業のこの伊勢志摩広域観光活性化事業について、少しお聞かせ願いたいと思います。

この伊勢のほうに修学旅行、このコロナ禍で修学旅行が、どちらかといえば三重県、近くから伊勢志摩、この南志摩に来ていただく機会が増えた。そういうことで、そういったコロナ禍において、この伊勢の地に来ていただく子供たちが増えたということは以前から伺っておりましたが、そういった中で、この取組について、現在この令和4年度どうだったのかということをお聞かせ願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎野崎隆太会長

観光誘客課長。

●北村観光誘客課長

ただいまの御質問の部分に関しては、伊勢志摩観光コンベンション機構、こちらのほうの事業として伊勢志摩学生団体誘致委員会という会を発足しまして、教育旅行全体の誘致に取り組んでいるところでございます。

この委員会の事業としましては、ホームページによる情報発信や、あと旅行会社などへのセールス、あとセミナーの開催や旅行会社の招聘事業、これらを継続して実施しているところでございます。

ただ、令和4年度、コロナ禍以前より増加している点というところについてなんですが、このコロナ禍で修学旅行の行き先、こちらのほうが制限がかかっておりました。その関係で、これまで違う地域に行っていた修学旅行先から三重県、もしくは伊勢志摩のほうに向いたということが一つの要因となっております。

また、三重県のほうが実施している事業ではあるんですが、この伊勢志摩を中心とした南部地域、こちらのほうへの補助事業がありまして、南部地域体験旅行促進事業補助金、こちらのほうも継続されたということもありまして、伸びた要因となったと考えております。以上です。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

そういった三重県の取組があったというふうに、今聞かさせていただきました。

そういった中で、当然、伊勢市、この南部地域と言われましたけれども、南部地域のほうで修学旅行が増えたということは非常にありがたい話で、将来またこちらで大きくなっても伊勢のよさを持って帰れる機会が増えたのかなということで、継続していけるのが望ましいんですが、そういった状況が今継続していくといいなと思うんですけど、そういった取組について把握していることを教えてもらったら、いいですか。

◎野崎隆太会長

観光誘客課長。

●北村観光誘客課長

修学旅行につきましては、なかなか行き先というのが簡単にちょっと変更できるものではなく、例えばPTAの関係であったり、引率の教員の方の考えであったりとかということで非常に難しいものではあると考えております。ただ、このあたり、これから修学旅行また伸ばしていくというところに関しましては、伊勢志摩地域の官民が一体となって継続して、地道な誘致活動を取り組んでいく必要があると考えております。以上です。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

そういった今まで来ていただいて、これから官民一体となってということで聞かせてもらいました。こういった三重県の取組があって、いろいろな補助もあって南伊勢に流れてきた。そうすると、せっかくその機会を、最近、東京に行くとか、またいろいろ東部に戻るといことも聞く中で、そういった地域に近くのところからせっかく来ていただく環境ができたということで、継続するというのも非常に大事なのかなと思うと、伊勢独自でも結構ですので、そういった集大会にもつけているような補助、この誘客の部分のまた一考するのも一つありなのかなと思いますので、修学旅行の在り方でまた伊勢に来ていただけるようなこともいろいろ検討していただきたいと思います。

そしたら、次に、すみません、その中の取組の中にフィルムコミッション事業というのがございますので、簡単に少しお伺いしたいと思います。

伊勢志摩で、近年映画とかドラマとか、それからコマーシャルとかいろんな形でこの事業の成果が出ておられるというふうに聞かせてもらっていますが、具体的な事業の取組について、少しお聞かせください。

◎野崎隆太会長

観光誘客課長。

●北村観光誘客課長

こちらのほうも、伊勢志摩観光コンベンション機構が中心となって実施している事業でございます。

今委員おっしゃられたように、テレビであったりとか、あと映画であったりとか、それらなどのロケの支援、こちらのほうを中心に取り組んでいるところでございます。

令和4年度につきましては、全国ロケ地フェア、こういう展示会への出展であったり、あと、制作会社対象にしたロケハンツアー、このようなものも実施しております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

そういったことを取り組んでいただいて、効果は当然あったかなと、成果もあったと思いますが、どのような把握をされているのか、少し聞かせてください。

◎野崎隆太会長

観光誘客課長。

●北村観光誘客課長

昨年度報告いただいている数につきましては、ロケを実施したことによるテレビであったり、CMであったりなどの放送が全部で34件で、先ほどちょっと御紹介させていただきました出展者ロケ地フェア、こちらのほうで交渉というか話をしたことで、さっきの34件のうち3件が実際に撮影のほう、放映のほうへつながったと聞いております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

そういったことが、私らもいろんうわさで聞いたり、実際にちょっとLINEニュースで見たりはさせてもらったりしながら、こういう状況で取り組んでいただいているんだというのはよく自分の中では理解できるんですけども、なかなかそういった見る機会、こういうことがあったよということが周知がもう少ししていただけると、この後に映画を見に行くとかいろんなところにつながって、また伊勢の新しい発見にもつながるのかなと思いますので、周知の件も含めてまたお願いしたいと思います。

それでは、続けて、じゃあ、着地型旅行商品造成販売事業について、少し最後お聞かせ

いただきたいと思います。

この事業の内容について、すみません、少し教えていただけますか。

◎野崎隆太会長

観光誘客課長。

●北村観光誘客課長

この着地型旅行商品造成販売事業につきましてですが、例えばおはらい町や外宮参道、これらの地域のこの事業に参画していただいている店舗で利用できるクーポンや、あと体験メニュー、これらを造成しまして、旅行会社が販売する旅行商品のオプションとして活用したり、あとはオンラインでの旅行商品販売のサイト、OTAというそちらでの販売などで実際販売をしております、昨年度のこの商品の利用者数が1万8,658名で、販売実績額としては1,448万560円と、令和3年度比でそれぞれ約200%という結果が出ております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

そういった形で取り組んでいただいて、実際伊勢に今後ともそういったよく似た機会を設けるといふ形の中でいろんな取組をしていただければと思います。概要について聞かされてもらった成果もいろいろ周知させてもらっている、認識させてもらっているところなんで、ぜひそういったことを周知しながら、皆さんに分かりやすく広められるようお願いしたいと思います。どうもありがとうございます。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

三野委員。

○三野泰嗣委員

185ページのターゲット戦略推進事業について、ちょっとお伺いさせていただきたいと思います。

概要書の531ページから532ページ、533ページにかけて詳しく書いていただいております。この中で、JR東海とのキャンペーン事業やグラフィックデザイナーの連携ポスター等の作成事業、エフエム北海道とタイアップしたラジオ番組などいろいろ実施されていると思います。このような事業について、観光客の増加にどのように貢献したのか、ちょっと難しいかとは思いますが、何か具体的な成果があればちょっと分かる範囲でお聞かせいただければと思いますので、よろしくお願いします。

◎野崎隆太会長
観光誘客課長。

●北村観光誘客課長

ただいま御質問いただきました事業につきましてですが、これら伊勢を露出して今後の旅行の目的地として選んでもらうよう取り組んでいる事業でございます。

公共交通機関とのタイアップにおきましては、駅であったり、あと列車内であったりでポスター、またデジタルサイネージでの露出による視覚での情報発信、またエフエム北海道と実施をしておりますラジオを活用した情報発信、こちらにつきましては聴覚に対する情報発信ということで実施をしております。

ただ、具体的な観光客増加に対する貢献内容の部分につきまして、数字として実際現れている部分につきましては、J R 東海とのタイアップキャンペーンにおきまして、この事業自体がJ R 東海の旅行商品と連携していることになっております。その旅行商品の販売数が、4月から9月の上期、それと10月から3月の下期、合わせて8,379件、この旅行商品の特典であります例えば外宮参道や二見エリア、こちらのほうで利用できるクーポンの引換え数が、先ほどの上期、下期合わせまして3,381件となっております。ただ、来訪者が実際どれぐらい伸びたかとかいう部分に関しては、ちょっとこれ以上の数字がないのが現状でございます。

ただ、視覚もしくは聴覚への露出という部分に対しまして、ふだん見られないビジュアルであったり、例えば過去に伊勢に旅行に来て思い出になった映像とかがたまにふだんいる日常生活で見ることによって、一つ旅行先を検討するきっかけになるのかなという部分はありまして、そういう部分について、伊勢への誘客に対する一定の効果はあったと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございます。

いろいろ具体的な数字も幾つかお聞かせいただいたんですけども、特にこの視覚、聴覚、これは結構やっぱり広報PRとして、成果はすごい分かりにくいんですけど、本当に旅行をするときに頭の中に選択肢として伊勢という名前があるかどうかは広報としては大事だと思いますので、これも結構大切なことだと思いますので、その分、成果は出ているかなと思っております。

ごめんなさい、続きまして、533ページのホームページを活用した情報発信、これあるんですけども、検索エンジンのほう、検索順位を上げるための取組としてSEO対策としてホームページのアクセス数が大きく上昇したとあるんですけども、どの程度の予算だったのか、ちょっとその大きく上昇した要因は何だったのか、そのあたり詳しく教えていただければと思います。お願いします。

◎野崎隆太会長
観光誘客課長。

●北村観光誘客課長

今のそのＳＥＯ対策の部分になるのですが、このホームページ自体が観光協会と共同運営しているホームページになります。今、観光協会の負担金の事業としまして、ランニングコストや、あとは一部その改修をしたりする費用、あとＳＥＯ対策などで、昨年度負担金としては約148万円程度支出をしております。そのうちＳＥＯの対策費としましては大体90万円弱ぐらいがかかっているような状況となっています。

大きく上昇した要因というところに関しまして、以前報告等をさせていただいていると思うんですが、平成29年度にホームページを改修した際にＵＲＬを変更してしまいました。その関係で一気にアクセス数が激減したということもありまして、そこからネットとかで検索しても上位に上がってこないということになって、その結果アクセスにつながらないという事態になっておりました。この検索順位を向上させるＳＥＯ対策としまして、令和4年度については特集記事、こちらのほう文化財であったり名物などの配信、あとインフルエンサーによるユーチューブ配信、こちらのほうを行いまして検索順位がどんどん向上したことで、最終的にホームページへのアクセス数が上昇したと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございます。

予算的に90万円弱ぐらいですか。それで、令和3年度よりアクセス数とか倍以上に増えているので、インフルエンサーのユーチューブ配信というのもすごく効果的やったかなと思います。

もう一点、最後に、ちょっと残念ながら、常若婚事業がちょっと終了したと記載があるんですけど、このあたりその終了した経緯について詳しく教えていただきたいのと、この事業、今までちょっとやってきた事業なんですけれども、得られた教訓や何か今後の誘客戦略にどのように結びつけていくのかなと、ちょっとそのあたりをお聞かせ願えますでしょうか。

◎野崎隆太会長
観光誘客課長。

●北村観光誘客課長

この常若婚事業につきましては、平成28年度にＪＡＬと三重県と共同で協定を結んだ上

で実施した旅行商品の事業となっております。ただ、それ以降、販売等をしておりましたが、なかなか売上げにはつながらなかったという状況となっております。

要因としまして、1つちょっと高額商品であったということであったり、販売ルートがそもそも少なかった、その後にちょっと商品のブラッシュアップとかも行ったんですが、結局売上げの数字にはなかなかつながらないという状況の中コロナが来まして、そこから販売が休止になって、そのまま関係者とちょっと協議をする中で終了という形の判断をさせていただきました。

その中で、今回これで得られた教訓というところに関しましては、そもそもその商品の価値が伊勢への旅行に対するニーズに妥当だったのか、あと、そもそもの部分にはなってくるんですけども、アプローチするターゲットの属性、そういうところに関するマーケティングや情報発信の不足、これがまず一つあると考えております。その中でも、やっぱり地域、伊勢市の観光事業者も全部含めてなんですけれども、地域一体となった取組にちょっとできなかったということが一番の要因であったかなというふうに考えております。

これらを踏まえまして、今後間もなく次期式年遷宮関連行事も予定をしております。これから伊勢がどんどん活気づいてくると考えておりますので、関係人口の創出などを見据え、観光関連団体とも協力しながら、地域一帯となって選ばれるまちづくりに向け推進していきたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございました。

ちょっと残念だったんですけども、ちょうどコロナに入ってしまったところでいろいろあったと思うんですけども、今お聞きした分析された結果なんかをいろいろ今後とも生かしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

私は、ターゲット戦略推進事業の中で、クリエイターズ・ワーケーション促進事業のことでお聞きをしたいと思います。

この文化・芸術分野のクリエイターの方が88組で115名、2,400万円の費用だったということも聞かせていただいておりますけれども、どのような効果があったかということをお教えいただきたいと思います。

◎野崎隆太会長
観光誘客課長。

●北村観光誘客課長

ただいま御質問いただきましたクリエイターズ・ワーケーション促進事業、これもともと令和2年度のコロナの経済対策事業としてスタートしたものではありませんが、コロナに関係する緊急事態宣言等、これらの発出によりなかなかうまく進まずに、令和4年度まで継続して実施していたものとなります。プロのクリエイターの方に来ていただいてワーケーション事業を実施していただいたということもありまして、まず1つメディア関連での露出、こちらのほうがあったり、あとはSNS等の発信、また関係人口に向けた地元関係者との交流などが行われました。

具体的には、コンテンツ配信サービスのこのnoteと言われるものに、当事業の公式アカウントを開設しまして、投稿されたワーケーションでの滞在日記の総ビュー数、こちらのほうが8万7,849ビューという形で、伊勢の情報がまず拡散されたと認識しております。また、この事業実施中にこれまで参加されたクリエイターの方によるイベント等も実施され、こちらのほうにも多くの方が参加していただいたり、また滞在したそのクリエイター個人のSNSでの発信もしていただいております、このフォロワー数、合計になるんですが、大体126万人以上のフォロワーがありますので、広く発信されたと認識しております。

伊勢のこのファンづくり、それと関係人口創出には一定の効果があったと考えておりますが、やっぱりそのクリエイターのファン層がどれぐらい来たのかというところに関しては、正直ちょっと把握できていない状況です。以上でございます。

◎野崎隆太会長
宿委員。

○宿典泰委員

最後の一定の効果についてはなかなか把握はできないと。私はそれを聞きたかったわけですね。だから、コロナで途中挟んでしまって、なかなかうまく事業として一連の事業が2年間ぐらいで終わるという予定がちょっと伸びてしまったということも、これはもう残念な話かと思うんですけれども、こういうことはこれからもあり得る話ですね。そんな中で、この事業が2,400万円もかかりながら、ちょっともう今まではクリエイターの文化・芸術の専門分野の方であったとしても、宿泊費も出し、1週間ぐらいいていただいて発信してくださいよというふうな効果がどれだけ見えるのかなということで、あの当時も非常に賛否両論あったと思うんです。はっきり反対の方もみえました。きちっとした効果がないのに、そういう状況で予算を組むのはいかがかというふうな方もみえたので、そんなことを考えると、やっぱり効果として120万人のフォロワーがあったとかどうかというのは、伊勢に本当に関連して来ていただいたんだろうか。また、そのクリエイターの方がお泊まりして伊勢巡回、どこどこを巡回したその同じようなルートで来てもらって初めて

そういう話だと思うんですけども、それをどうやってしてこれを取っていくのか、効果として。なかなかそれがやられていなかったなということを非常に思うので、何かそのあたりのことの今後の話としては、私この事業がそういうことですごく効果があったというんやったら、また何年かの間にやるべきやなと思うんですよね、切れるまでに、切れないように。それが少し分かっていないので、そのあたりのことをもう少し教えてください。

◎野崎隆太会長
観光誘客課長。

●北村観光誘客課長

今御質問いただいた部分につきましてですが、一旦まず令和4年度まで当初決定させてもらって、最終的に来られなくなったクリエイターの方もみえたんですが、一定受入れ完了させてもらっています。

今年度、今進めている最中ではあるんですが、この参加クリエイターによるアフター事業という形で、次の成果が考察できるような形の事業を行いながら、今委員おっしゃられた本当に効果がどれぐらいできたのかというところも考察しながらちょっと進めたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
宿委員。

○宿典泰委員

誘客事業というのは、やはり金額がすごくかかる事業でもあるし、かかったからどうだったんだということを評価される事業であるので、やはり議会への報告としてはどれだけの効果があったという、飲食で関係すれば、全体でこれぐらいの効果があったというのを積算するじゃないですか。それと同じような状況のことをやっぱりやる必要があるんだろうなと。

私は、この誘客の事業について反対しとるような立場ではありません。挑戦としては、やっぱり新しいことをやっていく、メディアに取り上げられて、それが遠方の方も見て伊勢へ来ていただけるというようなことの繰り返しになると思うので、その情報発信というのは非常に大事だと私も思うんですけど、今回のクリエイターズ・ワーケーションのことは、非常に初めての事業だっただけにきちとした効果として出していただくと、次の事業を新しくやるときには、はっきり皆さんに支援をしてもらいながらやれる事業になるのかなと、こんなことを思ったので、もう少しそのあたりのことをお願いしたいと思います。

それと、これはもうほかの方が御質問してもらったので、私のほうからは、そんなことで、誘客のほうの効果としてどうあるかということ、やっぱりその細かな事業についても成果としては示せれるようにきちと対応していただきたいということだけ申し上げときます。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

発言もないようでありますので、目２旅客誘致費の審査を終わります。

次に、186ページの目３伝統文化継承費について御審査願います。

（目３伝統文化継承費） 発言なし

◎野崎隆太会長

発言もないようでありますので、目３伝統文化継承費の審査を終わります。

以上で、款８観光費の審査を終わります。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後３時13分

再開 午後３時13分

◎野崎隆太会長

休憩を解き、会議を続けます。

いまだ審査事項は残っておりますが、本日はこの程度で審査をとどめ、次は９月25日午前10時より款９土木費、項１土木管理費、目１土木総務費の審査から続けたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

それでは、そのように決定をいたしました。

それでは、本日は散会をいたします。ありがとうございました。

散会 午後３時13分

上記署名する。

令和 5 年 9 月 22 日

会 長

委 員

委 員